

社会・技術と文化・文明の関係 ——社会文化思想視点からの実証分析——

The Relation of Society-Technology and Culture-Civilization

山 辺 孝*

Takashi YAMABE

1. 社会の構成, あり方と社会思想

社会とは, 人間が社会生活を営むために集団をつくり, 様々な行為を打ち出して成果を上げようとする場を指している。社会を主として構成し, 役割を演ずるのは, 社会の主体, 目的, 行動及び成果の四つである。社会主体は人間の集団を指している, その目的は社会生活を物心両面でより豊かにすることであり, その行動は人間集団が社会生活のために各種打ち出す行いや動きであり, その成果は社会生活のために各集団が打ち出した行動の効果や影響をいう。だが各集団が社会生活を進めていくには, この四つの基本要素のうえに, 社会の構造, 関係, 環境, 機能及び過程の五つの要素が加わる。

社会構造は各集団の社会生活全体を支える仕組みや体制であり, 社会関係は各集団を取り結ぶかわり合いやあり方であり, 社会環境は社会構造を取り囲む内外の状況及び影響であり, 社会機能は社会関係を動かす働きないし作用であり, 社会過程は各集団の行動による社会事象の生成, 進行及び変化の経路である。以上, 九

つの要素を踏まえて, 実際の社会運営のあり方と動きを取り上げてみよう。

社会の各集団は社会生活を物心両面でより豊かにするため, 社会関係を通じて社会構造を形成し, 社会環境の動向を判断しながら社会機能を通じて行動を打ち出し, 社会過程の変化を見守りながら, その成果を期待する。これからうかがえるように, 各集団が行動を打ち出す場合, ①その集団はどういう構成になっているか, ②社会目的とは具体的に何をいうのか, ③なぜ社会関係が社会構造を形成するのか, ④社会環境の変化をどうとらえるのか, ⑤社会機能とはどんな役割を果たすのか, ⑥社会行動を打ち出すためどんな手段がとられるのか, ⑦社会過程の変化をどう見守るのか, ⑧社会行動によってどんな効果や影響が現れるのか, などが分析課題となる。これらについて, それぞれ具体的に述べてみよう。

①社会主体を形成する人間集団はその目的に応じて各種各様のものがあり, ある目的を指向する一つの有力な集団がプロジェクトを推進しようとしても, 他のいくつかの集団がそれに反論すれば推進することが難しくなり, プロジェクト自体が再検討されることになる。またその目的がなんであれ, ほとんどが社会生活にかかわり, 公共性をもつものが多いので, 管理する第三者の集

*経営情報学科—企業経済学, 産業組織論

Department of Business Administration and
Information Science-Business Economics,
The Theory of Industrial Organization

- 団、すなわち管理者集団という官庁、地方自治体などがあり、該集団はプロジェクトについて全体の合意がなければ差し戻すとか、あるいはプロジェクトについて各集団でそれぞれ再討議させ、最大公約数のプロジェクトがまとまれば、それを取り上げ、許認可して施行するとか、ということになる。
- ② 社会目的は社会生活を物心両面でより豊かにすることにあるが、ここで重要なのは、社会生活の物質的な面と精神的な面の二つがそれぞれ均衡をはかりながらより豊かになることである。もし社会生活が物質的な面に偏りすぎて、より豊かになれば、逆に大きな問題が現れ、その是正が問われることになる。
- ③ 社会関係は、一つの集団が形成される場合の人間間の同志関係、各集団間の相互関係、プロジェクトに対する各集団間の提携ないし競合関係、大集団と中小集団間の依存、系列及び対抗関係、各集団と各管理者集団間の規制、誘導及び管理関係などを指している、こうした社会関係を通じて各集団が一定のルールを守り、または秩序を維持することによって、社会全体の仕組みともいわれる構造、すなわち社会構造を形成する。社会構造は各集団のタテの系列、ヨコの系列、またはタテ、ヨコを結びつけたマトリックスの系列などがあり、複雑なあり方を示している。
- ④ 社会環境は社会構造を取り囲む内外の状況及び影響をいい、それは静態的で不変ではなく、動態的で絶えず変化する。社会構造と社会環境は常に相互作業を営みながら影響を分かち合い、均衡を保つことになるので、社会環境の不断の変化のなかで社会構造は動態的な安定を継続することが求められる。したがって、社会構造のなかで主役を演ずるのは各集団であり、そのなかで、とくに管理者集団が社会環境の動向を判断しながら、民意を映した行動を打ち出して安定した社会構造を維持することに努める。
- ⑤ 社会機能は社会関係を動かす働きないし作用をいい、それは具体的には大集団または強い集団が結束して、プロジェクトや法令・条例の試案を作成して管理者集団に働きかけるとか、管理者集団が社会環境の変化に対応して各種法令・条例を作成し、強い権限を発揮しながら各集団を管理するとか、などの働きを示すものである。例えば、台風や噴火の被害が甚大で、住民に深刻な影響を与える場合、管理者集団は早急に調査して対応策を決定し、公共事業面や財政金融面で特例措置を打ち出すことなどが挙げられる。
- ⑥ 社会行動は各集団が打ち出す行いや動きであるが、各集団がそれぞれ有効な行動を打ち出すためには、民間集団では、なによりも、その行動の目的を明らかにし、会員や同調者を含めた合意や多数決を得ることが先決であり、またそれに反論する他の集団に対しても、広く根回しを行って妥結を得るように努めることが必要である。一方、管理者集団では、情報を積極的に公開するなり、マスコミの協力を得るなりして、民意の最大公約数を探り、政策が後手にまわらぬよう先手を打って決断し、早急に行に移すことが必要である。とくに法令などが国会や議会にかけられる場合、与野党間の駆け引きで審議に時間がかかることを事前に予想し、より早急に対応することが必要である。
- ⑦ 社会過程は各集団が打ち出した行動以後の社会事象の生成、進行及び変化を示し、具体的には、一つは行動がタイミングよく打ち出されて、関連各界はもとより、一般に浸透しているかどうか、二つはそれが問題を含みながら打ち出されて、一方ではスムーズに受けとめられて浸透したが、他方ではそれを牽制したり、阻止したりする動きが現れ、果たして決着するかどうか、三

つは法令が成立し、施行を決定したが、その直後、社会環境の急激な変化で、その法令の意味と存在が問われ、施行を当分延期して、それに代わる法令を準備するようになるかどうか、などが挙げられる。

- ⑧ 各集団がそれぞれ打ち出した結果をみると、一つはそれが良い効果をもたらしたか、あるいは悪い影響が現れたかということ、二つは実行後、いろいろな問題や支障が出て、当初の予想通りの成果が期待できず、じり貧をたどること、三つは法令施行後、社会環境の変化によって、法令の意味がしだいに半減ないし喪失しているにもかかわらず、法令はそのまま維持され、新法令は民意が分散してまとまらず、当分期待できないこと、などが挙げられる。

以上のあり方を社会思想の視点から取り上げてみよう。社会思想とは人間の社会に対する各種の意識や認識や態度によって媒介されつつ、総体的に形成される思考の成果である。社会のなかに生きている人間や集団が各種の意識や認識や態度をもつことは、彼らが社会生活のなかで不正、抑圧及び乖離などをつぶさに体験し、そこに問題を見出して、その修正、変更及び改革を準備し、提起することを意味する。一般に社会思想は社会生活に対する賛成的な態度よりも、むしろ牽制的ないし批判的な態度を含んでおり、その態度に媒介されて社会生活についての意識や認識が深まり、その深まりに媒介されて態度が変化する。⁽¹⁾

一般に思想は哲学や文学、芸術、あるいは政治や社会、宗教や科学など様々な分野の知識体系とその根底にある総合的な観念体系を指している。この根底的観念体系は行ったり、話したり、書いたりする人間の表現活動のすべてをいい、知的な思考活動だけでなく、想像や感情を含む人間の心の働きのすべてをいう。だがそれは想念などの断片ではなく、人間が生きる世界とそこでの人間の生き方に関するなんらかの程度で組織立った体系的な理解の仕方である。また思想の形成を段階的にみると、人間の生き方

に関する一般の実感や意識を底辺に、それを踏まえて人間の生き方に関する認識や意見が生まれ、次いで有識者によって人間の生き方に関するイメージの体系として世界観や人生観がつけられ、さらにそれを基盤に学者や専門家によって総体的な理論や学説が打ち出される。⁽²⁾

このように、思想はまだ思想ともいえない意識に媒介されて認識が深まり、その認識の深まりに媒介されて世界観が生まれ、その世界観の深まりに媒介されて総体的な理論としての思想がつくられる。また思想の中身をみると、思想の代表的なものは最も組織立った原理的理解としての哲学であり、それよりも組織化の度合いは低いが、より具体性や素材性の大きいものとして、文学や芸術、政治や社会や経済などが挙げられる。なお科学は近代になって哲学から分離して客観的实在の法則を探究するので、思想とは異なるものと考えられたが、今日では人間の生き方についての理解の仕方として、思想に属するものと考えられている。⁽³⁾

人間は個人でも、一般に現在の社会生活をどう思うかの実感や意識をもっており、それを踏まえて社会生活の変化についてどう考え、どうしたらいいかの認識や意見をもっており、後者は政府やジャーナリストが行うアンケート調査のなかに見出される。とくに人間は集団になると、一定のグループをつくり、社会生活に対する認識や見解をもち、それぞれの目的実現のために活動を行う。それは実際の場合を踏まえた観念であり、その観念は反論を唱える他の集団の活動によってより鮮明となり、組織立った思想に近いものとなる。一方、有識者や学者は社会生活に対するそれらのあり方や動きを客観的にとらえて判断や批評を加えながら自己の体系的な理念としての世界観や総体的な理論としての思想を発表する。そうした世界観や思想はさかのぼって、それぞれの社会生活に対する各集団の観念や活動に影響や変化を与え、また各個人の社会生活に対する認識や意見に、さらに底辺に近い各個人の一般の実感や意識にそれぞれ影響や変化を与える。

また学者の社会思想のあり方をみると、思想には思想そのものとその背景をなす実生活の二つがあり、前者はさらに思想の内からの発展と外からの影響の二つに、後者もまた学者の個人生活と広い社会生活の二つにそれぞれ分かれる。すなわち、社会思想は、思想面においては学者自らの思想展開と他学派の所説または一般思想界の潮流を踏まえた思想展開の二つの内部的諸相のあり方を総合的にとらえることが必要であり、生活面においては学者自らの個人生活と彼を取り囲む社会生活や社会状態のあり方の二つを踏まえた思想への影響の外部的諸相のあり方を同様に総合的にとらえることが必要であり、それらの思想面と生活面の二つのあり方を統一的に体系化したものが学者の社会思想であるといえよう。⁽⁴⁾

2. 社会生活の変化と文化・文明

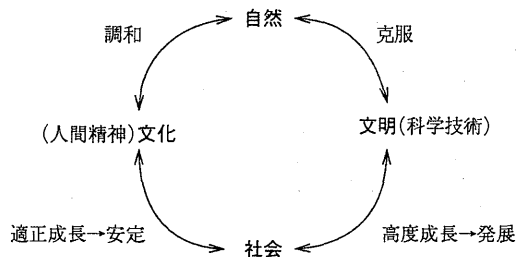
すでに社会目的で述べたように、人間は社会生活を物心両面の均衡をはかりながらより豊かにすることを目的としている。もともと、人間は一面ではモノを追求する文明人として、他面ではココロを追求する文化人としての二つの素質をもち、いわば人間は文明指向と文化指向の二つの顔をもっている。これを具体的にみると、社会目的は、一面では科学技術による文明の発展を、他面では人間精神による文化の向上をそれぞれ指向し、両面が均衡を保ちながら、発展・向上することが求められる。文明は一般に普遍性をもち、量的に拡大する外延的な力が強いのにに対し、文化はがいにして特殊性をもち、質的に向上する内包的な力が強い。

文明と文化の社会的あり方をみると、文明は科学技術に基づく強大な力で社会機能を通じて社会構造に働きかけ、旧い社会生活から新しい社会生活へと社会過程に著しい進化を与えながら、社会構造に大きな変化をもたらす。これに対し、文化は人間精神に基づく根強い力で社会機能を通じて社会構造に働きかけ、あくせくした社会生活からゆとりある社会生活へと社会過程にスムーズな進化を与えながら、社会構造に

緩やかな変化をもたらす。

次いで、自然・社会と文化・文明のあり方をみると、科学技術は自然を克服し、それに基づく物的変化を通じて社会の発展をもたらす。これは文明の発展を意味し、科学技術の進歩は文明の利器である。これに対し、人間精神は自然と調和し、それに基づく心的変化を通じて社会の充実をもたらす。これは文化の向上を意味し、人間精神の進展は文化の心機である。この四つの関係をより具体的にとらえた下図をみると、文明の基本要素である科学技術は、自然に対してはそれを一方的に克服し、社会に対しては技術主導の経済性を高めて経済の高度成長による発展をもたらす。これに対し、文化の基本要素である人間精神は、自然に対してはそれとの調和を求め、社会に対しては技術牽制の人間性を高めて経済の適正成長による安定をもたらす。この場合、科学技術は文明発展の利器として、人間精神は文化向上の心機として、それぞれ役割を果たす。

図 自然・社会と文化・文明のメカニズム



これら文化・文明の二つがそれぞれ自然・社会に与える変化を踏まえて、二つがそれぞれ関連し合うあり方やそれによる変化を、内部要因、外部要因を含めてキメ細かく考察し、二つの均衡点をどこに求めるかを統一的、体系的に判断することが求められる。これは社会思想の課題である。この点、社会思想史専攻の一人は、次のように述べている。⁽⁵⁾

社会思想とは、人間の社会的実践によってつくられる社会的表現とその実現をめぐる人

間相互の関係とのなかにあって、人間が自分らの社会生活について全人格的に行う思考の成果である。社会科学は社会現象の部分領域に対する体系的な知識であるのに対し、社会思想は社会現象一般に対する総括的な知識である。社会生活は二つの基本的な要素をもち、一つは社会生活を営む主体としての人間であり、その本質は生活力であり、もう一つは社会生活が営まれる場所または枠組みとしての社会組織ないし社会体制であり、その本質は生活関係である。したがって、社会思想はこの二つの要素を中心として展開される。

これを具体的にみると、まず主体の要素を中心とする場合、人間とはなんであり、社会生活においてどのように自分の生活力を発揮し、自分の欲求を充たし、自分の意図を実践しようとするか、そして人間が自分の意図を実現したならば、社会にはどういう結果が実るか、ということが社会思想の内容になる。次いで、体制の要素を中心とする場合、社会思想に別の意義が生まれる。人間の様々な生活力が発揮され、人間の意図が実現されると、人間と人間との関係としてどういう事態が生ずるのか。例えば、家族、村落、都市、地方自治体、国家などの集団はそれぞれに、その構成主体とは違った固有の意志と構造をもち、その構造の安定、つまり秩序を保つことを目的とするのだが、そういうものの構造とはなにか、またその秩序を保つためにはどんなことが考えられ、どんな手段がとられるか、などが社会思想の内容になる。

社会生活の二つの基本的な要素である以上、人間と体制は常に結びついているので、社会思想を展開する場合には、人間中心の立場と体制中心の立場との原理的展開を明らかにし、そのうえで二つの思想要素を結びつけて論理的に明らかにすることが求められる。

ここで社会的実践というのは、①人間の生存のために必要な物質の生産と調達、②文化財となるものの物質的素材の生産と調達、③人間と人間との関係の生産と調整、の三つの行動を含み、文化的実践とは性質を異にするものである。

なぜなら、それらの行動の結果は、直接に精神に満足を与えるものではなく、精神に満足を与えるための物的並びに人的準備をととのえ、そして文化的実践に立ち向かう可能性を用意するものであるからである。社会的実践のなかで目指される目的は文化財ではなくて、社会財であり、社会関係であるといってよい。社会財や社会関係が文化生活の準備をととのえ、可能性を用意するものであるから、それを目指す社会的実践は文化的実践のための予備的实践であり、文化的実践のための手段にすぎないといってよい側面がある。

これは文化的実践が社会的実践、つまり文明的実践よりも上位に置かれる、すなわちモノよりもココロが優先するという考え方であるので、科学技術に基づく文明的実践は人間精神に基づく文化的実践を越えて役割を果たすことができないことになる。

すでに述べたように、人間は文明指向と文化指向の二つの顔をもち、前者は合理性を追求することから、人間の左脳が管理するので、一般の人達に受け入れられ、直ちに合意が得られ、また量的に拡大する外延的な力が強いので相対的に発展のテンポが高いのに対し、後者は非合理性を追求することから、人間の右脳が管理するので、特殊な人たちに受け入れられ、合意を得るには長い時間と努力がかかり、また質的に向上する内包的な力が根強いが、相対的に発展のテンポが遅い。しかし、人間の文化指向が文明指向に比べ相対的に発展のテンポが遅いといっても、人間がその二つを均衡させながら調整することにより、比較的適正な発展をはかることは可能であろう。これは、人間が「過去は現在に光を与え、また未来に光を与える。」という歴史的論理性を踏まえて、物心両面の発展・向上を追求しながら社会生活の実践において真実の発展をはかることを意味する。

それでは、文明の主導力である科学技術のあり方と変化を取り上げてみよう。

文明の発展をもたらす科学技術は科学を実際に応用し、人間生活に役立てるわけである。科

学技術は人間にとって有用な生産物をつくり出すことを目標に、そうした行為において利用される道具立て及びそれらの利用法についての知識の体系またはその個々の構成要素を指している。⁽⁶⁾

科学技術の推移をみると、とくに西洋では十九世紀に近代科学とその応用と技術が結びついて、近代科学技術が初めて出現し、文明世界の異常な発展をもたらすなど大きなインパクトを与えた。近代科学は西洋的な性格のもので、時と所と相手を問わずに成り立ち、通用するという特性をもっているため、近代科学やそれと結びついた近代科学技術は今日の文明世界において大きな力を発揮している。そこで誰しも、近代科学は時と所と相手を越えて成り立つもの、歴史を越えて成り立つものと考えてしまうが、そうでない面を実はみることができる。それは歴史を越えて成り立つ近代科学そのものが歴史的所産であるという面である。それは西洋というきわめて特定の思想・文化圏において、西洋的な思想・文化を基盤として、特定の時に、特定の人びとによってつくり出されたものである。⁽⁷⁾

したがって、近代科学技術は歴史を越えて成り立つものとはいえず、その開発や利用において、西洋的なものがそのまま東洋の国々に当てはまるとはいえないようである。これは西洋の国と東洋の国との世界観、思想及び文化などの相違によるもので、人間精神に根差す文化的条件が近代化の力による科学技術条件を制約することを示すものである。

もともと、科学技術は社会によって方向づけられる。科学技術には時代と地域を超越した必然的な発展経路は存在しない。だが科学技術は同一の用途を充たすための製品が時代を経るにつれてますます高性能となり、また量的に増大するという意味で累積的性格をもつ。そうした累積的発展がみられるようになったのは近代科学技術の成立以後とみられる。専門家集団の成立とその内部における技術情報の伝達システムの確立が発展をもたらしたのである。⁽⁸⁾

これは科学技術がそのあり方において普遍性、合理性及び情報性を追求することから、各種の社会的、文化的制約が加えられるとはいえず、しだいに累積的效果を高め、各地域の都市を拠点に、時代の推移に伴い発展していくメカニズムをもっているからである。だが科学技術はもともと、自然と人間の共存関係、人間相互間の社会関係を維持しながら、社会生活の発展をもたらすことを目的とするので、その累積的メカニズムが本来の目的を越えて発展することは許されないわけである。もし科学技術が本来の目的を越えて発展すれば、その「とがめ」や「ひずみ」が現れることは明らかである。そうした「とがめ」や「ひずみ」の出現を未然に抑制するのはエコロジースystemや社会システムであり、それらが社会生活の発展を指向しながら、科学技術の累積的メカニズムのあり方をその根幹から変え、導いていくことが必要であろう。

しかし、科学技術の累積的メカニズムは、あとで述べるように経済性の追求が加速化して、自然と人間の共存関係では環境破壊や資源枯渇がもたらされ、人間相互間の社会関係にもひずみをもたらしている。現代科学技術の累積的発展によって、公害発生、自然危害、資源不足などの環境破壊や人口の都市集中、過密と過疎の拡大、交通事故の増大、産業廃棄物の問題などの社会的ひずみがもたらされ、いわば自然、人間、社会に及ぶ累積的危機が近づいてきたことを示すものである。

このように現代科学技術は、それ自体のメカニズムから、一方では各地域の自然、人間、社会に及ぶ深刻な影響をもたらす、他方ではそれが各地域の壁を破って国際問題にまで広がる、という累積的危機が現れている。それでは、科学技術はいまなにをすべきか。これについて、現代技術史専攻の一人は、次のように述べている。⁽⁹⁾

現代技術の方法やその前に立ちだかる壁についての議論は、われわれに三つの重要な問題の所在を明らかにする。第一は、現代技術の方法には限界があるから、現代のわれわれが考え

ている様々の技術的矛盾は、現代技術によって無限に解決していけると考えることは幻想である。現実を引き起こしている大規模な災害は、現代技術によって最終的に抑えることができない。安全のためにあらゆる技術的な努力はできる限り尽くすべきだが、機械の信頼性よりも人間の信頼性を高めるほうが重要である。第二は、現代技術の方法のかなたにある難問に対しては、腰をすえて挑戦すべきである。そのさい、従来のシステムや工学理論の先入観念にとらわれず、他方、従来の方法も軽視することなく煮つめていって、基本的な壁の所在を明確にし、従来の方法であれ、新しい方法であれ、利用し得る手段を尽くして、できるところから困難な牙城に切り込むことが必要である。第三は、地域と人間の自主的な政治的経済的發展と連帯に役立つか否かが、技術の社会的評価の分かれ目であり、また地域と人間の技術的發展そのものが技術の進歩として評価されるべきである。技術は本来、画一的な形態をとるべきではなく、それぞれの地域と人間の状態に応じて多様な形態をとるのが本当である。

これは、技術の進歩が地域と人間の自主的な發展と連帯のためにあるべきであり、画一的な技術の体系と体制から多元的な技術の体系と体制へ移行し、そのなかに技術發展の壁が破れていく手がかりをつかみ、そして地域と人間の自主的な發展により、新しい技術の実現を可能にする主体的な条件がつくられることを意味する。すなわち、彼は巨大企業の画一的な体制が破れることによって、多元技術の社会が実現するならば、それは産業革命以来の画一的な機械文明に代わる新しい多元的な文明を可能にするであろうと述べている。

こうした技術の転換をはかる多元技術の提言に対して、シューマッハは中間技術と呼ぶ「人間の顔をもった技術」の創造を、次のように提唱している。⁽¹⁰⁾

大量生産の技術は本質的に暴力的で、生態系を破壊し、再生不能資源を浪費し、人間性を蝕む。大衆による生活の技術は現代の知識、経験

の最良のものを使用し、分散化を促進し、エコロジーの法則にそむかず、稀少な資源を浪費させず、人間を機械に奉仕させるのではなく、人間に役立つようにつくられている。そして巨大な技術に対して、はるかに素朴で安く、しかも制約の少ない技術を指して中間技術と呼ぶのだが、彼によれば、それは「人間の顔をもった技術」であるとされた。これは、今日、適正技術やオルターナティブ・テクノロジーの理論などに継承されている。「人間の顔をもった技術」とは人間精神に根差す文化的技術を指向していることは明らかである。

またスチュワート・リチャーズは、次のように述べている。⁽¹¹⁾

人間社会の自覚的部分としての科学者集団はマリー・キュリー（1867～1934）の「科学は事物を取り扱うが、人間を取り扱わない。」というような主張の奥にある道徳的大問題にもはや無関係にはいられないのである。いま現在において科学は人間を間接的にだけでなく、直接的にも取り扱っている。しかも人間を単なる事物であるかのように取り扱う危険がますます大きくなっている。さらに非・再生可能な資源破壊と發展するエコロジー運動についての関心が急速に増大するとともに、人間が提起するのとはほとんど同じ種類の道徳ジレンマを事物—生命をもつ事物とともに生命をもたない事物—がある場合に提起するということは、すでに誰の目にも明らかである。

これは、科学がこれまでの技術的次元から、これからは倫理的次元へ移行すべきであることを提言したもので、注目すべき見解である。

文明の基本要素である科学技術が社会の發展をもたらすのは、それが経済性ないし経済合理性の追求と結びついて高い経済成長をもたらすからである。このため、次の課題として経済性の追求に基づく経済成長のあり方と条件を取り上げてみよう。

ロストウは、すべての社会の経済發展は、①伝統的社会、②産業革命への準備期、③産業革命による發展、④経済成熟への前進、⑤高度大

衆消費時代、へ推移し、いまや、われわれは高度大衆消費時代に達した。そこでは早晚、主導部門が耐久消費財やサービスに向かって移っていく、と述べている。⁽¹²⁾

一般に経済成長は資本蓄積、人口増加及び技術進歩の三要素の変化によってもたらされる。このうち、現在ではとくに技術進歩が大きな役割を果たしている。これは、①科学進歩に基づく技術発展が絶えず続き、経済社会を変える可能性をもっている、②技術進歩が資本蓄積に比べ一人当たり実質国民所得成長、つまり生産性成長をもたらす効果が大きい、などによるものである。

これを消費財をつくって売る市場の変化からとらえてみると、消費財の市場成長は需要と供給の二要因の変化によってもたらされる。すなわち、それは需要としての人間欲求の拡大と供給としての科学技術の進歩によってはかれる。人間の消費財、サービスの需要は、所得水準の上昇に伴って、①生活必需品の充足、②耐久消費財、高級消費財の拡大、③旅行、レジャー、スポーツ、教養などサービスの追求、の三段階の推移を通じて高度化する。これに対し、企業の消費財、サービスの供給は、科学技術の進歩に伴って、①農夫や職人による手作業、②大手メーカーによるマスプロ製品、③サービス業者、メーカーによる各種サービス、の三段階の推移を通じて高度化する。

このうち、とくに耐久消費財需要の拡大に対し、大手メーカーは、一方では消費者ニーズを先取りするため、新製品技術の開発によって新たなニーズを掘り起こし、他方では製品の品質向上やコスト・ダウンをはかるため、生産加工技術の進歩によってそれを成し遂げ、買えない階層のニーズに応えるというように需要の加速的増大をもたらした。大手メーカーは技術発展を武器に消費者に対し、まず冷蔵庫、洗濯機、テレビの三種の神器を提供し、次いで、自動車、クーラー、ビデオの三種の神器を提供して、消費生活の向上に大きく貢献した。

だがこれら各種耐久消費財が各家庭に充足す

ると、その後人間欲求はしだいにモノからサービスへ移行してきたので、サービス業者やメーカーは各種サービスの提供、メディアを通ずる専門情報の拡大、ハードからソフトへのノウハウ指向、ソフト開発によるニューハード製品の販促、などを推進し、その動きが活発になってきた。これは、科学技術の対象がモノとしての物性社会からサービスとしての感性社会へ移行し、人間欲求のココロのゆとりや安らぎに焦点を絞り、製品のあり方も欲求充足価値の追求から生活情緒価値の追求へ変化したことを意味する。

このように、経済性も、需要面における人間欲求と供給面における製品開発や生産加工の二つの面で、モノ中心からサービス中心へ、ハード指向からソフト指向へ、と大きく変化し、そのうち、生産加工それ自体も規格化製品の少種大量生産から多様化製品の多種少・中量生産へ、次いで集積化製品の各種最適化生産へ移行し、それに伴い、経済性も専門化による規模の経済性から、多角化による範囲の経済性へ、次いでシステム化による連結の経済性へ、と変化している。またそれに伴い、技術パターンも専門化による技術の合理化追求から、多角化による技術の変換化追求へ、次いでシステム化による技術の知識化追求へ、と変化している。⁽¹³⁾

これはまた経済主体である企業の価値観にも影響を与え、専門化はコーポレートエコノミー（経済人）を指向して、ドライな近代化技術を追求し、次いで多角化はソシオエコノミー（社会経済人）を指向して、ドライでウエットなハイテク技術を追求し、さらにシステム化はカルチャーエコノミー（文化経済人）を指向して、よりウエットな人間性技術を追求する、というように企業の価値観も変化している。これをやさしく表現すれば、専門化は「マスプロはいいことだ」を指向して量中心の拡大利益を追求し、多角化は「一石二鳥または一挙両得」を指向して量・質による安定利益を追求し、システム化は「グループイズ ビューティフル」を指向して質中心の相互利益を追求するといえよう。⁽¹⁴⁾

こうした企業の専門化から多角化へ、多角化からシステム化への変化に伴い、企業の価値観が変化していることは、経済全体のあり方がこれまで支えてきた壁を相次いで突き破り、企業を取り巻く産業環境の変化に前向きに対応してきた姿勢を示すものである。

しかし、これまでの少種大量生産を中心とする科学技術の累積的メカニズムは、一方では自然と人間の共存関係で環境破壊や資源枯渇をもたらし、他方では人間相互間の社会関係に大きなひずみをもたらした。もし科学技術が自然・人間・社会の秩序と安全を保ちながら発展していれば、そうした累積的危機は回避できたはずである。これをやさしく表現すれば、これまでの科学技術は、①「大きいことはいいことだ」、「大は小を兼ねる」というように巨大化への機能性技術を専ら追求し、「山椒は小粒でも辛い」、「スモール イズ ビューティフル」というような中小化や多元化への追求を怠った、②また「虎穴に入らずんば虎子を得ず」、「傍若無人」というように傲慢で危険をおかす技術を専ら追求し、「君子危きに近よらず」、「石橋をたたいて渡る」というように慎重で危険に近寄らない技術の追求を無視した、ということになろう。

また経済性という場合、科学技術に基づく経済性の追求は市場経済を通じてモノやサービスの拡大をはかることができるが、ここでいう市場経済とは一体どういうものか、それについて問題を提起したのがポランニーである。彼は経済的という言葉を取り上げ、次のように述べている。⁽¹⁵⁾

経済的という言葉には二つの意味があり、第一の意味は形式的であり、経済化あるいは経済性というように目的一手段関係の論理的性質から生ずるものである。この意味から、経済的についての稀少性の定義が生まれる。第二は実体的意味であり、人間は他のあらゆる生き物と同様、自分を維持する自然環境なしには瞬時たりとも存在できないという基本的事実を指し示すものである。経済的ということは、実態的にみれば人間と自然との相互作用であり、それは経

済体制として非市場経済と市場経済の二つに分かれる。前者は経済が社会に埋め込まれているものであるのに対し、後者は経済が社会から切り離されているものである。十九世紀の経済システムの特質は、それが社会の部分から制度的に区別されるという点にあった。市場経済では物的な財の生産と分配は、市場という自己制御システムを通じてもたらされる。そしていわゆる需要と供給という、それ自身の法則により支配され、飢えの恐怖と利得の希望とのただ二つの誘因を究極手段として動機づけられる。

彼は十九世紀に確立した市場社会の特殊性を明らかにし、経済を再び社会のなかに埋め込む非市場経済の形成を念頭に置いて、そこでは市場制御システムに代わって社会制御システムが主役を担うという可能性が示唆されているともいえよう。これは、彼にとって、社会的という言葉が経済的よりも優先し、人間経済確立のために新しい社会システムを創造していこうとする意欲を示すものである。

生活水準の向上による快適の増大や経済主義について、戦後思想家の一人は、次のように述べている。⁽¹⁶⁾

フランスの老思想家ジョルジュ・フリードマンは、必要な対象と欲望の対象とを峻別することを主張した。人間は生にとって本当に必要なものを慎重に選ぶべきで、駆り立てられた欲望によって支配されることは、かえって彼の生活の喜びと生の解放感をそこなう。人間は政治の世界で主権者であるべきならば、生活の領域においても主人公でなければならない。この点が快適な哲学に対する第一の問題点である。第二の問題点は、現に国民が求めている、あるいは与えられている快適の増大が、実は国内的には公害の増大、国外的には海外への日本の経済侵略と結びついていることである。

高度成長過程の経済主義は、三つの大きな問題を浮上させた。第一に、人間と環境、とくに自然との関係を破壊した。いわゆる生態学的循環が破壊された。第二に、人間と人間との関係を破壊した。人びとが損か得か以外の尺度をほ

とんど失った相互扶助の生活態度は弱まるばかりである。第三に、日本と発展途上国との間に、とくにアジア諸国との間に潜在的、顕在的矛盾をつくり出した。

確かに、これまでの生活快適の増大を充たす経済主義の追求は、自然と人間との関係や人間と人間との関係を破壊し、アジア諸国との間に矛盾をつくり出した。そのため、彼は、次のようにコメントしている。

現代は、かつて人類が経験しなかったような新しい状況にわれわれが直面しており、その克服こそが問題であるという意味で大きな転換期にある。またそのためには、労働者の団結だけではなく、民衆の一人ひとりの自立や一人ひとりの人間の繋がりや連帯がきわめて重要である。さらに人間と自然との共生的関係が、多くの人びとがいま考えている以上に大切である。そうしたことを認識と想像力の翼のなかに収めた思想が待ち望まれている。

自然を克服する科学技術の進歩は、一方では高い経済成長とあいまって、モノの充足や欲求の拡大など社会生活をより豊かにし、文明の発展をもたらしたが、他方では公害発生、自然危害、資源不足などの環境破壊や人口の都市集中、過密と過疎の拡大、交通事故の増大、産業廃棄物の問題などの社会的ひずみをもたらした。これとは逆に自然と調和する人間精神の追求ないし創造は、一方では緩やかな経済成長とあいまって、人間らしいモノや欲求の追求を充たすなど社会生活をより実りあるものにし、文化の向上をもたらすが、他方では環境破壊や社会的ひずみをもたらすことなく、緑や水の自然を拡大し、ココロのゆとり、安らぎ及び生きがいのある社会を形成することになる。

3. 近代科学技術と文化への対応

――文化政策と民衆運動の成果――

日本の近代科学技術が社会文化に与えた影響をみると、二つの対照的なあり方を指摘できる。一つは東の足尾銅山近代化事業であり、もう一つは西の琵琶湖疏水事業である。これを科学技

術思想家の一人は、次のように詳細に分析している。⁽¹⁷⁾

足尾銅山の技術近代化の背景には、労働大衆の蔑視、地域住民と自然破壊に対しての徹底した無思慮がある。明治十七年の大鉱脈の発見は採掘量の飛躍的増大をもたらした。銅含有量6%ほどの良鉱でさえ、効率的でないとして廃棄された。同二十三年八月の大雨のなかに、大量の有毒な荒石の捨て場を片づける作業が続けられ、渡瀬川に投棄された。大雨のなかで大量の鉱滓もまた渡瀬川の濁流に巻き込まれていった。鉱害問題の発生である。これを一層促進させたのが採鉱・精錬事業の拡大を目的とした自家水力発電の開始である。この水力発電は大規模なものであり、それが稼働することで、労働災害や環境破壊をもたらすことは明らかである。鉱毒は他の損害と違って、地面や元金がなくなると同時に、その土地にいる人類もなくなってしまう。その鉱毒事件の発端は近代科学技術に基づく巨大な生産設備の稼働にあり、それが労働災害や環境破壊に繋がることが明らかであるにもかかわらず、経営側があえて強行したことから始まる。

足尾銅山の技術選択は田中正造を心底から慨嘆させ、彼は大日本帝国憲法を根拠に足尾の鉱毒問題と地方自治のために闘いを続けた。彼の先駆的な闘いは社会・民衆一般への啓蒙の役割まで負わねばならなかった。彼の行動に共感を示した勝海舟が同三十年に足尾近くの日光に行ったさい、「鉱毒問題は直ちに停止のほかはない。文明というのはよく理を考えて、民の害とならぬことをするのではないか。」として政府の非を批判したことはよく知られている。

これは東の足尾鉱毒事件として、当時の政治、経済、社会に大きな影響を与えたが、その鉱毒事件に奮然として立ち上がったのが田中正造で、彼は生涯を賭して全財産を投げ出し、同事件の対応と解決に努力したひとである。それでは、西の琵琶湖疏水事業を彼の分析から再び取り上げてみよう。⁽¹⁸⁾

明治二十三年、東の足尾に対して西の京都で

は、当時の府知事北垣国道の識見と青年技師田辺朔郎の豊かな技術思想を基軸として、今日に残る琵琶湖疏水事業が発足した。同年十二月、出力2千馬力計画の一環として、まず水力発電所にエンジン式動力用直流発電機（80キロワット）二基が設置され、同二十五年五月、発電を開始した。これはやがて同二十八年に日本最初の路面電車を走らせ、石炭＝蒸気動力による都市公害を救ったのみでなく、京都観光を支える源泉ともなった。同事業水力配置方法報告書によると、この計画はいわば一種の総合開発であり、水力以外に灌漑、舟運、上下水道などを合わせ、終局的には明治維新後の遷都による京都という斜陽地域の再開発、つまり地場産業の技術近代化から古都の民衆の生活環境の維持・向上にいたるまでの多目的開発を目的とした大規模の事業であった。

田辺技師は、「米国のコロラド州アスピンの水力配置方により、ペルトンと号する水車を仕掛け、馬力を電気に移して工事に使用する便利至極の方法あり。」と知ると、現地赶赴て丹念に調査研究し、周囲の諸情勢や無理解と闘いつつ、見事に都市環境と産業技術の共存する近代化の道を実現した。今日、京都南禅寺近くを訪れる人は、赤レンガ造りの疏水道が古都の景観と調和し、なお市民生活を支えるのみでなく、眼をなごませてくれることを実感されよう。

これは、近代科学技術に基づく琵琶湖疏水事業がエンジン式動力発電機で路面電車を走らせたのを初め、疏水事業で灌漑、舟運、上下水道など地域の再開発を行い、京都の景観再生と市民の生活環境の向上に寄与した点で注目される。

明治二十三年における東と西の技術選択は、一方では環境破壊を、他方では文化向上を、それぞれもたらすというように全く対照的な結果を示したことは、現代に生きるわれわれに大きな示唆と方向を投げかけているといえよう。

それでは、日本の文化財を中心とする歴史的環境の保存と再生は、どういう沿革をたどってきたのであろうか。これを環境政策専門家の一

人は、次のように詳細に分析している。⁽¹⁹⁾

歴史的環境の保存と再生を新しい地域づくりの柱にしようとする機運は、昭和四十年代後半からで、都市化と工業化の波のなかで、歴史的環境の破壊が公害や自然破壊とならんで、現代の環境問題の重要な課題として登場してきた。歴史的環境対策については明治以来の文化財の保護をめぐる百年に及ぶ歴史が存在している。明治以来、今日まで少なくとも四回にわたって文化財が破壊・消滅の危機に直面し、そのたびに対策が模索され、時代とともに保存制度が整えられてきた。

第一回 破壊の波は明治維新直後の混乱のなかで起こった。

第二回 明治末から大正年代にかけての美術品の国外流出などの危機があった。

第三回 第二次世界大戦の戦前、戦中、戦後にわたり混乱があった。

第四回 高度経済成長に伴う巨大開発と都市化の波のなかで破壊が進んだ。

以上のように、歴史的環境の破壊は第四の波のなかで表面化し、その対策が求められるようになった。

また、文化財保護法は昭和二十五年五月に公布され、文化財の概念は、次のように拡大した。

① 戦前是有形文化財と記念物の保護だけであつたが、新たに無形文化財、民俗資料、埋蔵文化物を加え、広範な領域の保護に改められ、また保護の対象は古社寺、旧公卿、旧大名などの特権階級の所有物から一般庶民の生活のなかにいまでも息づいているものにまで拡げた。

② 文化財の評価の基準がかつては個々の物件の「歴史価値」と「美術価値」に置かれていたのに対し、新たに「学術上の価値」、「美術上または鑑賞上の価値」、さらに「国民生活の推移の理解のために欠くことのできないもの」を加えた。

その成果として、①古墳群や住居跡の配置を究明することで、古代の社会と生活の実態が解明されるようになった、②学問領域の拡大と歴

史学、民俗学などの発展によって、歴史的集落、町並み、民俗資料など広く住民生活のなかから生まれ、いまでも日常生活のなかで使用されているもののなかに文化財としての価値が見出されるようになった。③また個々の物件そのものの価値はさほど高くなくても、それらが集団と構成する景観に価値が認められるようになった、などが挙げられ、環境の文化価値に注目するという文明論的な価値観の確立がそこにみられる。

さらに、同法で注目されるのは、米国の行政委員会制度にならって、文化財保護委員会という合議制の執行機関を設置して、行政権限の独立を保障したことである。戦前の文化保護行政は一貫して文部大臣の指揮を受けてきたが、同法は文化について高い識見をもった人たちのうちから国会両院の同意を経て、文部大臣が任命した五人の委員で構成される委員会に独立の職権を与え、文部大臣の指揮を受けないで、委員会独自の判断で保護行政を進めることになった。

このように、文化財保護法は対象範囲を拡大し、国民生活の推移に欠くことのできないものを加え、広い範囲から環境の文化価値を追求するあり方へ移行したことは評価される。なお同法を執行するに当たり、新たに文化財保護委員会を設置して、高い識見をもった五人の委員を中心に委員会独自の判断で保護行政を進めることになったことはとくに注目に価しよう。

第四の波は、その規模が巨大なため、個々の文化財を破壊するだけでなく、その周辺を含めた地域的広がりのある歴史的環境を破壊することにある。このため、対策も点的保存から面的保存へ、すなわち、文化財保護から歴史的環境の保護へと変革を遂げるようになった。

これには、日本の環境政策の思想、アメニティ（環境の快適性）思想が昭和四十年代後半から注目されるようになり、広く社会に定着してきたことが背景にある。この思想に根差した住民運動がしだいに台頭し、とみに活発になってきた。人びとの関心は公害から自然破壊へ、さら

に歴史的環境の破壊へ移行し、歴史的環境の破壊を現代の環境問題の重要な課題として認識するようになった。すなわち、公害が直接に人びとの肉体に対する侵害行為だとすると、歴史的環境の破壊こそは人びとの精神への挑戦とみる。ひとたび歴史的環境が失われた後の住民の精神的欠落感は、ことにその人が地域に誇りを抱いていれば、いほど耐え難いものがある。人びとは環境の物的価値に加えて、環境の文化的価値に注目し始めたのである。⁽²⁰⁾

こうして、人びとは環境を有機的な統一体としてとらえ、公害や自然破壊という現状を横に切る横軸の視線と、歴史的環境という時代を繋ぐ縦軸の視線の双方から、すなわち空間軸と時間軸の双方から、環境に総合的に取り組もうとする考え方が住民の間に根づき始めた。このような住民の環境観の拡大こそは、日本にアメニティの思想が芽ばえた第一の原因といえよう。⁽²¹⁾

そのはしりとしての代表的な例を奈良の平城宮跡にみることができる。彼は、次のように述べている。⁽²²⁾

昭和三十六年、近鉄がその遺跡の一面に検車区の建設を計画し、地元の奈良県教育委員会を通じて工事着工の届出をした。これに対し、文化財保護委員会は、「現地は平城宮跡の一面にあるが、私有地であり、特別史跡に指定していない地区なので、宮跡全体を買い上げて公有化するには多大の国家資金を要し、いまのところ、検車区の予定地を特別史跡に追加指定する考えはない。」として工事着手を認めた。この経過が同三十七年二月二十八日付きの朝日新聞に掲載されると、学者、文化人が立ち上がり、「平城宮跡を守る会」を結成した。三人の学者はそれぞれ専門の立場から、日本の文化財が開発の波の前にいかに危機的状況にあるかを説明し、反対の立場を表明した。平城宮跡を守る運動には広範な人びとが参加し、開発工事によって遺跡破壊をどう防ぐかという危機意識が人びとの間に広くいき渡った。遂に当時の池田内閣は平城宮跡の全域を国有地にするため、二十億

円の買上げ費を五年がかりで支出することを決めた。

これは、平城宮跡を守るという学者を初めとする民衆運動の拡大と盛り上がり大きな成果を上げたことを意味する。それでは、その後、こうした歴史的環境の破壊に対して、各地域の住民がどのように対処し、運動したのであるか。これに焦点を絞って、引き続き彼の分析から取り上げてみよう。⁽²³⁾

歴史的環境に対する各地域の住民運動が昭和四十年代頃から激しく展開され、しだいにそれが行政の姿勢を変え、各地の自治体で保存条例の制定が急がれた。京都や妻籠などでは条例の制定に先立って住民と自治体が協力して新しい地域づくりの構想の作成や町の歴史や現況の調査、保存修景計画づくりなどが行われ、妻籠では条例ができる前から住民が町や県に働きかけ、町並みの修復工事を進めていた。先駆的なモデルといわれる妻籠宿の試みは、歴史的環境の保存が地域づくりの有力な方策であることを日本で初めて証明した点で、妻籠の住民達の活動は注目すべきものがある。

それまでは、一般に開発と保存は対立する機能として考えられてきた。地域の発展は開発によって具体化するもので、保存はむしろ開発を阻害し、抑制するものとさえみられていた。こうした考えは同四十七年に登場した日本列島改造論とともにますます広がり、ほとんどの自治体が開発の名のもとに山野を削り、海を埋め立てて、工場用地をつくったりした。こうして自治体が開発のバスに乗り遅れるなど、そろって開発の方向に走り出したとき、妻籠の住民達は保存こそ真の開発だとして、積極的に保存事業に取り組んだのである。その結果、妻籠の伝統的町並みは見事に復元し、同四十二年当時、年間せいぜい三、四千人の観光客しかこなかったのが、その後、年々増えて、同五十七年には年間七十万人にのぼっている。

これは、地域の発展をはかるために経済開発は最優先課題であり、文化保存はそれを拘束し、阻害するものであるという考え方から、経済開

発が推進され、自然を初め、文化財や文化環境を破壊したあり方を示すものであるが、それに対し、妻籠の住民達が逆の発想で、保存こそ真の文化開発だという考え方に立ち、文化保存事業に挑戦し、立派な成果を上げたことは、①文化の保存は経済に優先し、自然と調和し、人間に安らぎを与えるというように真の地域づくりの有力な方策であることを示した、②住民達が妻籠復元のために町や県に働きかけ、根強い草の根運動を勇気を奮い起こしながら展開した、などの点で、とくに特筆大書されよう。

次いで、米国のサンフランシスコ開発における民衆運動の成果を、都市開発専門家の二人の分析から取り上げてみよう。⁽²⁴⁾

私はサンフランシスコに心を残してきた……という歌詞で始まるフランク・シナトラの有名な歌に象徴されるように、サンフランシスコには多くの人びとを魅きつけてやまないなにかがある。カリフォルニアの年中温暖な気候、きれいな空気、山と水に恵まれた自然環境、歴史の保存と文化の蓄積、とことん生活の質を大切にしている住民気質……。こういった要素が米国内はもとより、世界中から絶えず若く有能な人材を、この都市に魅きつけている。

同市の中心部から南にいたる約1.6キロメートルのミッションベイについての土地の開発と利用については、1983年に有名な建築家 I.H. ベイが設計した超高層オフィス開発計画が発表されたが、地元住民などから猛烈な反発にあった。次いで、ミッションベイの開発計画とコミュニティ対案について、次のように述べている。

サンフランシスコは米国の都市のなかでも住民運動の力の強い都市であり、各種コミュニティ団体が活発に活動している。ミッションベイ開発に対しても、「ミッションベイ・クレアリングハウス」と呼ばれるコミュニティ団体の連合体が結成され、ミッションベイ開発への反対論を集約して、「ミッションベイ・ガーデン」と名づけた開発計画の対案を発表した。これらの計画では、大規模建築物は避けられ、公園や

低価格住宅の建設などが含まれている。このコミュニティ団体には弁護士、建築家、エンジニア、学者などといった専門的職業人が多数参加し、これらの人たちのリーダーシップが同団体の政策能力を高め、ディベロッパーの開発案への対案の提示を可能にしている。こうした団体による反対の動きが強まるなかで、ディベロッパーはペイの計画案を取り下げた。

こうして84年に開始された新たな開発プロセスが現在のミッションペイ開発計画に繋がっている。87年1月に計画案が発表され、この計画案は翌年の米国都市計画協会（AP A）の賞を受けた。この計画案はその後何回か修正を重ね、91年の市とディベロッパーの開発協定締結により、遂に計画実現へと踏み出した。先端技術を駆使した超高層オフィスビルがそびえる高密度ビジネス都市から、バックオフィス、日常小売店などが混在し、金持ちも貧乏人も、子供も老人も住む中低層のヒューマンスケールの町、人間のためのコミュニティ開発へと変身したのがミッションペイ開発のたどった道である。

このように、住民を中心とするコミュニティ団体がミッションペイ開発に提示した対案と努力がヒューマンスケールの町をつくり上げたことは高く評価されるが、なによりも、人間環境としての都市づくりは、地権者やディベロッパーだけによるものではなく、地元を愛する住民の合意、運動及び忍耐によって形成されるものであることを示した点で、学ぶところが大きい。

なお最近、日本でもエコポリス（生態都市）という新しい概念の町づくりに取り組む都市が出てきた。都市構造や住民のライフスタイルを、環境に負荷をかけにくいものに変え、それと調和した都市をつくる試みである。ここで述べるのは滋賀県栗東町の例で、エコポリスの町づくりに地元住民の活発な動きがみられる。⁽²⁵⁾

平成四年初め、栗東町の山入地区にミニ水力発電所が完成した。水路から水を引いて水車を回して蓄電し、防犯灯の電源にしている。速くもエコポリスづくりに取り組んでいる町のシン

ボルになった。水車の直径は1.5メートルとやや小ぶりで、電圧は12ボルト、24時間回しても一日4時間点灯するのがやっとである。水車に車のバッテリーを組み込み、ヘッドライトと同じ原理で発電している。発電所は滋賀県と栗東町から補助金をもらって、山入行政区の自治会がつくった。総工費は216万円で、安くできたのは住民のボランティア活動があったからである。土木技師が水路の設計を担当し、水力発電の仕掛けは電気店の店員や機械いじりの好きな人が考えた。水車そのものは専門家に任せたが、水路や懸樋の工事には町内の土木施行業者や大工、ブリキ屋が参加した。格納庫の壁面には、絵の好きな元小学校の教師が風景画を描いた。五日間にわたって延べ七十余人が奉仕した。

J R 栗東駅に近い下鈞甲行政区では、ポンプで地下水を汲み上げてせせらぎをつくり、鯉を育てている。アルミ缶の回収をしている婦人会やホテルの発見できた個所を調査しているグループもある。町内の治田東小学校は環境教育に熱心で、月に二回程度、児童が家庭から牛乳パックをもち寄り、滋賀県環境生協に渡している。紙すきによって手づくり葉書をつくったり、町が安養寺山につくった自然観察の森を舞台にした自然の学習にも力を入れている。

栗東町の場合は、「エコポリスは身近な環境づくりから」が合言葉で、手づくりを感じさせる町民の自主的な活動が盛んである。町自身は、同三年春に開業したJ R 栗東駅周辺と役場のある安養寺地区にモデルエコポリスをつくる構想をもっている。区画整理中の栗東駅周辺には太陽光や排熱を利用した暖房システムや中水道を敷設する考えである。

日本の環境政策は米国と同様に、住民や住民運動を中心に展開されてきている。これは、住民のアメニティ思想への追求を基盤に、公害から自然破壊へ、さらに歴史的環境の破壊へ対応認識が拡大し、環境保全の課題を、公害、自然破壊の空間軸と歴史的環境の破壊の時間軸の二つからマトリックス的にとらえて、それに積極的に取り組もうとする姿勢の変化が根づいて

きたからである。これについて、さきにいろいろ取り上げた環境政策専攻の彼は、次のように述べている。⁽²⁶⁾

日本の環境政策は、住民→自治体→国の順序で展開してきた。まず住民が環境破壊の現実を発見し、身近な自治体に向かって対策を要求する。それに応えて自治体が公害防止や自然保護の条件や要綱をつくる。そうした規制措置が各地に広がったところで、国が法律を制定して、全国レベルの対策を打ち出す。大気汚染防止法や水質汚濁防止法、自然環境保全法など環境保護関係の法律はほとんどすべてが、このような経過を経て成立した。日本の行政は明治以来、まず国が法律をつくり、それを実施するために自治体に条例をつくらせ、そして住民に順守を迫るトップ・ダウンの形をとってきた。これに対し、環境行政は草の根の住民から自治体へ、そして国へと、住民が行政をリードするボトム・アップの形をとっている。環境問題は行政方式の転換を日本社会にもたらした点で注目すべきものがある。このように、日本の環境政策は住民から出発する。環境政策の原点は住民だと彼は考えている。それゆえに、その地域の環境の状況は、そこに住む住民が、どのような環境観をもって対処しているかによって決定づけられる。

確かに、環境政策の本質は、住民から出発し、住民にそのまま還元するものであり、それは、住民のアメニティ思想のあり方いかんにかかっており、それに根差す住民の意欲、行動及び熱意が環境政策の成果を決めることになる。

4. 環境保全ニーズと思想変換

——アメニティ思想と環境基本法——

行動派の植物生態学者の一人は、環境問題を、次のように二つに分けている。⁽²⁷⁾

一つはわれわれの生存環境で、大気や水や大地の汚れがあり、これをハードな環境破壊と呼ぶならば、もう一つはソフトな環境破壊で、つまり生態系の劣化や破壊であり、人間と一緒に生きている動物、植物、微生物の荒廃や消滅で

ある。このうち、いままでは湾岸戦争の場合もそうだけれども、主にハードの面が取り上げられてきた。油井火災による大気汚染とか、石油流出による油だらけの鳥とか、の映像がテレビに映し出された。こういう問題は判りやすいが、より深刻なのはソフトの面である。

ハードの環境問題では徹底的な発生源対策が大切であり、問題が生じたら、あらゆる面から汚染源を排除しなければならない。それによって、時間と金をかければ有害物は抑えられ、自然を現状に近い状態に維持することができる。しかし、それだけでは不十分である。ソフトの環境問題として、本当の自然の森、生態系の植生はもうほとんど残ってはいない。森は、木が三本あるのではなく、動物、植物、微生物などあらゆる命が濃縮された最も強い自然の表現である。森は命である。その森林は地球表面の10%、陸地の25%しかない。いや、最近の熱帯林の破壊などで、もう20%を切っているのではないかとみられている。

こうした自然破壊に伴って、動植物の集団、個体が死んでいくのだが、いったん死んだものは、どんなバイオテクノロジーを使おうとも、現代の不十分な科学技術医学では蘇生できない。そこがハードの環境問題と違う点である。ソフトの環境問題は内外を通じて対応すべき大きな課題であるが、現状では、解決はとてもおぼつかないだろう。なぜ解決が難しいかというと、環境保全と経済成長を調和させるという考えが背景にあるからである。現在の地球環境の危機は、経済成長を犠牲にするくらいの覚悟がなければ救えない。そのくらいの深刻な状況にあるということが、まだ国際的にも、国内的にも十分に認識されていない。

環境を保全しながら経済を発展させていく方法、すなわち環境保全と経済成長の両立とか、あるいは経済学と生態学の調和とか、などが、これからの課題として模索されている。だが環境に負荷を与えない経済活動はあり得ないので、なるべくそれを低負荷にするための経済システムを追求すべきであろう。⁽²⁸⁾

期待と不安が交錯するなかで、92年6月、リオデジャネイロで開かれた国連環境開発会議（地球サミット）は環境保全と経済開発の両立を誓い、閉幕した。環境保全のための世界の憲法というべき「リオ宣言」やその行動計画である「アジェンダ21」を初め、地球温暖化防止条約、生物の多様性保全条件、森林に関する原則声明、地球環境基金の改革・拡充などが調印された。しかし、米国が自国の景気対策や産業保護のために地球温暖化防止条約の内容を骨抜きにし、生物の多様性保全条約に調印しなかった。また産油国の声を代表してサウジアラビアが「アジェンダ21」の大気保全の項目（環境税の導入）に異議があるので、署名を保留した。

先進国の米国が地球環境保全よりも自国経済優先の態度を打ち出し、一方、途上国が貧困こそ環境破壊の元凶であり、そのためには経済開発が課題であり、富める国は貧しい国の開発を援助すべきだと主張していることは、地球規模のエコロジー時代がきつつあるにもかかわらず、エコノミー時代の論理の残りを引きずり、国益を守るのに徹している姿勢を示すものである。しかし、72年のストックホルムでの国連人間環境会議から二十年経ち、人類を幸福にしたかに思われた経済成長が、実はその生存と繁栄の基盤を掘り崩してきたという現実を直視しない議論は意味がない。

今後、環境と開発の調和の話し合いは条約などの締結国会議や国連内に設置される「持続可能な開発委員会」の場で続けられる。いわば、これが地球安全保障理事会が果たすべき役割である。地球安保は軍備を背景にした理論と違い、環境問題を安全保障確保の手段とするもので、貧しい国を援助することが自国の防衛にそのまま繋がる。なぜなら環境は国境を越えた問題だからである。これまで国連は各国の国益の調整機関にすぎなかったが、これからの地球安保理は国益を離れて、地球益を考えるというように、世界政府的な発想へ切り替えることが求められる。

地球サミットでは、深刻化する環境破壊から

地球を守るための共通の認識と大幅な枠組みができたが、米国が経済優先の姿勢を強く押し出し、途上国の開発援助もはっきりした決着がでなかつた。こうした事情で、今後は枠組みの具体化が一つ一つ進められることになるが、スムーズに展開していくことはきわめて難しいとみられる。

また論理的に考えると、一国の経済成長が達成できなければ、その国の環境保全対策はそのまま棚上げされて、経済成長に全力を投入することは明らかである。これは、環境保全のグローバルな合意が各国の総論ないし建前としての認識にとどまり、各国の各論ないし本音としての理念が常に優先することを意味する。だがそうした各国の政策で環境保全が足踏みしたとしても、グローバルな合意は各国を拘束する課題であり、それから完全に逸脱することは許されないわけである。確かに、環境保全のグローバルな合意は論理的に割り切れるとしても、それは各国のそれぞれの経済事情や経済政策に左右されるので、実際には合意に基づく対応や実践は道遠しというところであろう。

しかし、各国の経済事情や経済政策に問題があるとしても、グローバルな合意に敢えて踏み切る国がいくつか出てくれば、その合意は一歩前進したことになり、やがて他国もそれに追従することをよぎなくされよう。問題は、世界をリードする強大国が率先して、その合意を追求するか、どうかにかかっており、もし、その態度が曖昧なものであれば、成果は先に延ばされ、期待できないといえよう。

これは、強大国のみならず、各国においても、一定の経済成長を達成するために、設備投資、個人消費及び輸出を拡大することが優先課題になり、環境保全が次善の策として従属課題に格下げされることを示すものである。だがここで強調すべき点は、各国が一定の経済成長をはかる場合、環境保全を前提課題として優先し、その狭められた土俵内で一定の成長をはからなければならないということである。これは、各国が経済政策において、マイナスの脅威をプラス

の機会に転換して成長することを意味する。そうした経済政策の遂行が、いまや各国に強く求められているわけである。

各国の市場をみると、すでに自動車、家電などの市場は成熟しており、今後、各国が一定の成長をはかるためには、それに代わる新しい市場を育成することが必要である。例えば、環境税などでエネルギー価格が高くなれば、太陽電池などに大きな市場が生まれる。都市にガソリン車などの乗り入れを制限すれば、電気自動車やメタノール車などに対する需要が生まれる。環境問題を契機に、社会の価値観やシステムを大きく転換させることができれば、新しい市場を創り出すことができるわけである。

このようにみれば、環境問題は、成熟した各国の経済を新たな発展段階へ誘導する大きな機会である。環境税や課徴金は、短期的な視点で考える限り、経済にとってマイナス要因と映るが、それは新市場の創出であり、長期的にはプラス要因に変化する。そうなれば、日本を初め、欧米各国も域内に大きな市場を抱えることになる。その結果、一定の経済成長をたどる環境保全型社会を実現することができよう。

また最近、産業部門や運輸交通部門にみられるように、資源やエネルギーが安ければ、モノやサービスは大量に生産、消費される。そして汚染、騒音、廃棄物、過密、渋滞、ストレスなど、その対策費用を自分では直接負担しないで、ほかに押しつけて済ませている。市場経済原理と外部不経済の矛盾が、このところ、とくに大きくなっている。これは、資源・エネルギーの枯渇と異常な環境悪化という現代社会の危機を示すものである。

外部不経済に対する費用負担には、汚染者負担の原則、または受益者負担の原則に沿って、課税ないしは課徴金を課するという方法がある。だが日本では、この調整弁が働きにくい。円建ての石油価格が三分の一になっても、政府には石油に追加課税して、値上がりによる需要抑制効果を期待するという市場メカニズム活用の発

想すらなかった。国民的な増税嫌悪感や増税をめぐる省益、業益の激しい対立が、税を価格メカニズムを動かす手段として活用することを妨げている。

科学技術の進歩が国民生活を豊かにする一方で、資源・エネルギーの供給制約が強まり、環境汚染の拡大、廃棄物の増大が現れ、そのうえ、最近の資源・エネルギー価格の割安感が、その傾向に拍車をかけているなど、物質多消費のみを追求する経済社会に対して、厳しい反省が迫られている。このままでは燃料消費などから排出される二酸化炭素（CO₂）の抑制、地球温暖化防止は到底達成できない。これは国民生活面に現れた深刻な環境問題を示すものである。

これに対し、通産省は92年度に省エネルギー法改正案を国会に提出する予定であったが、それを見送った。法改正案がすんなり通るような国会情勢ではないというのが一つの理由である。だが政府が大幅な法改正など影響力のある措置を取らないこと自体が問われなければならない。

通産省は92年8月、ようやく93年度から、エネルギー使用合理化法に基づき全国の指定工場に省エネルギー計画を提出するよう要請することを決めた。鉄鋼、化学、セメント、紙・パルプなどエネルギー多消費型の約3,100工場などが対象になる見通しで、一定水準以上の省エネルギーを推進する工場に対しては、税制上の優遇措置や低利融資制度を創設し、支援する。一方、毎年のエネルギー使用状況の提出を求め、省エネルギーが不足していると判断すれば、通産相が勧告または改善命令を出す。産業界に省エネルギー対策の強化を促すことで、地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素（CO₂）の排出抑制効果を高めると同時に、停滞している設備投資を活発化させ、景気浮揚にも役立てたい考えである。

総理府が91年11月に発表した「暮らしとエネルギーに関する世論調査」（同年7月、全国の二十歳以上の男女3千人を対象、有効回答率75.6%）によると、「省エネルギーのために現

在のライフスタイルを見直す必要がある」と考える人が68.5%で、「変える必要はない」は僅か8.4%、「エネルギー事情の変化によって変える必要がある」は14.9%にすぎず、10人のうち7人が現在のライフスタイルに疑問をもっている。現在、観光の呼び物となっているビル、街路、タワー、橋などのライトアップについて、「省エネのため時間短縮すべきだ」と考える人が47.0%、「中止すべきだ」が7.8%と、半数以上が見直しを主張し、「エネルギー事情の変化によって短縮、中止すべきだ」(25.3%)、「そのままでもいい」(9.7%)を大きく上回った。

またエネルギー問題について、「関心がある」と答えた人は74.4%と、「関心がない」の28.2%を大きく引き離れたが、日本がエネルギーの八割を海外に依存していることを正確に答えた人は僅か24.3%だった。政府が夏の省エネ対策として協力と呼びかけている室内冷房温度の目安「26～28度」を知っている人も37.2%と、エネルギー問題に関心がある人が多いわりには、正確な知識をもっている人は少ないことが判った。さらに日常生活のなかで心がけている省エネの方法（複数回答）は、「不必要な電灯や冷房器具をこまめに消す」(69.0%)、「テレビ、ラジオのつけっぱなしを止めたり、見る時間を減らす」(57.4%)、「冷房を適度にする」(37.3%)などの順だった。この世論調査でみる限り、一般国民は、エネルギー問題についての関心は高いが、知識に乏しいものの、省エネのためにライフスタイルを見直すと考える人が七割近くを占めていることは注目される。

この点、ライフスタイルを中心にエネルギーとゴミ問題を取り上げている実態を紹介すると、次の通りである。⁽²⁹⁾

暮らしの利便性、融通性を指向する現代のライフスタイルは使い捨てに代表される大量消費・大量廃棄のうえに成立しており、このようなライフスタイルの定着は、エネルギー需給を逼迫させるとともに、廃棄物処理場の不足などゴミ処理問題を深刻化させる原因となっている。経済企画庁の試算によると、近年のライフ

スタイルが継続すれば、二十年後の家計部門のエネルギー消費量は約1.7倍。一般廃棄物の総排出量は約2倍になる。廃棄物の急増による最も深刻な問題は、焼却施設や最終処分場の不足である。とりわけ首都圏では、最終処分量に対する処分地の残余容量は1.6年分にすぎないという見方もあり、ゴミ問題が近い将来、日本経済発展の隘路にすらなりかねない状況にある。

市民レベルでは、これまで目標とされてきた米国中産階級型モデル像の意味が失われつつある。一方で、長期的な生活設計指向や家庭・家族指向が強まり、さらには地域社会指向、自然環境指向も強まるなど、新しい生活の枠組みをつくっていかうとする生活モデルの模索が始まりつつある。日常生活の行動面でも、無リン洗剤、再生紙製品、フロンガス不使用スプレーの購入などの環境保護、省資源・エネルギーに配慮した生活者の行動もみられるようになってきた。地球環境問題に対する意識が高まるなかで、再び脚光を浴びている省エネルギーの実践と廃棄物の蓄積がもたらす問題に、自律的に対応できる社会システムの構築こそが問題解決の一つの方策となっている。

その一環として、廃棄物の処理・清掃法が改正され、再生資源利用促進法（リサイクル法）が91年に成立した。今後、こうした個別対策の徹底とともに、社会全体として最も効率のよいシステムに転換することが重要である。これは省エネルギー・資源リサイクル型社会の実現を意味する。

それでは、リサイクリング、またはリサイクルとはなんだろうか。人間は資源を使って、モノをつくり、費やし、そして捨ててきた。人間は長い間、この動作を繰り返して行ってきたが、いまや、有限な地球の壁にぶつかろうとしている。これは現代社会に資源枯渇と環境悪化という新しい危機が訪れたことを意味する。こうした有限な地球の認識から出発し、新しい危機に歯止めをかけ、それを解消しようとする思想がリサイクルである。資源不足と環境汚染はモノをやたらにつくり、気のいくまで費やし、それ

を無造作に捨てることから生まれた。

これは、人間が自然のサイクルを無視して、専らモノの生産、消費及び廃棄を追求したあり方を示すもので、このさい自然のサイクルを見直して、そのあり方を変えなければ、新しい危機はさらに加速化し、有限な地球の壁を突き破ることになる。リサイクルは、正の生産物のサイクルとともに負の生産物のサイクルを考え、もう一度、自然のサイクルに戻そうとする思想で、具体的には限られた資源を守り、環境汚染を少なくするために、捨てられたモノを浄化し、還元し、それを再利用するという考え方である。⁽³⁰⁾

資源・エネルギー多消費型社会は資源枯渇と環境破壊の二つを同時にもたらすので、その二つをとともに抑制し、解消するためには、一方では資源・エネルギーの消費量を節減し、他方では資源の回収、再利用を推進することが必要である。これは、現代社会が資源・エネルギー多消費型社会から省資源・エネルギー・リサイクル型社会へ移行することを意味する。

なお、リサイクル、またはそれに関連する問題について、新しい理念とシステムを打ち出している二つの見解がある。一つはソフト・エネルギー・パスであり、⁽³¹⁾ もう一つはエコテクノロジーである。⁽³²⁾ これをそれぞれ取り上げれば、次の通りである。

ソフト・エネルギー・パスとは、人間の経済活動を支えるエネルギー源の種類やそれを利用する技術について採り得る選択肢の一つとして、小規模・分散型を指向する路線のことである。これに対し、大規模・中央集中型のエネルギー政策はハード・エネルギー・パスである。ソフト・エネルギー・パスの技術的な内容は二つの柱から成っており、一つは徹底的省エネルギーであり、もう一つは再生可能エネルギー源の利用・開発である。そして、社会的、経済的制度の面から考えれば、それらの促進には小規模・分散的な社会システムが望ましく、逆にまたソフト・パスを採ることによって、そうした社会システムへの移行が可能になっていく、と

いうことができよう。

具体的には、まず地下資源乱用の旧弊を改めて、省エネ・省資源・リサイクルを徹底することであり、また地下資源を効果的に活用することにより、消費総量を大幅に減らすことである。次いで、再生可能エネルギー源では、その筆頭は木質系エネルギー（薪、木炭など）であり、例えば、米国ではかねてより廃材なども、工場用ボイラ燃料としてかなり広範に利用している。さらに新時代のソフト・パスの一例として注目されるのは、米国の「デマンド・サイド・マネージメント」(D S M) である。その意味は、電力需要を削減することにより、電力会社も、消費者もともに大きな利益が得られるというものである。例えば、D S M はビル管理者が冷暖房を適切に対応する余裕のない場合、電力会社が自ら供給調整の権利を消費者から買い取り、需要を減らす。これによって、電力会社は需要を削減することで投資負担を軽減して得をし、消費者も権利売却で収入を得る。しかも炭酸ガスなどの排出が減るから、地球環境の改善にも資するわけである。

一方、エコテクノロジーは、エコロジーとテクノロジーの共生をもとに、人間味豊かな産業の構築を目指す新しい工学概念であり、この企業展開としてエコビジネスという言葉を位置づけると、これは自然環境を構成しているエコロジーの摂理に同調し得る生活環境を、地域性や文化性を考慮して、人間社会の一人ひとりに提供することのできるビジネスであると定義することができる。共生とは、二種類の生物種が同一環境で生息を始めると、当初は激しく相争い、環境にかなりの混乱をきたすが、生物種特有の自己組織化を繰り返すなかで、相互の機能を相補って柔かな協調関係が生まれ、共同して生活し得る新しい環境を構築していく。

こうした共生現象には、一方のみが利益を得る「片利共生」と相互に利益を得る「相利共生」とが知られている。国際社会は後者によってのみ成り立ち、いずれにしても、共生現象による合成の安定を国際社会で演出するエコビジネス

を、それぞれの産業分野でイメージし、具体化することが重要である。最近のように、激動する国際社会のなかでの新しいビジネスチャンス进行するには、たとえ従来はそうであっても、社会や業界の流行はもとより、関連する大手企業の方針に迎合ばかりしてはならない。われわれにとって大切なことは、あらゆる分野で自己組織の改革に努め、内外の他の組織との相利共生を可能にするエコビジネスの場を、いいかえると、従来の秩序を脱して、新しい秩序を構築し、これを国の経済・産業界はいうに及ばず、国際社会に具体的なものとして提供するという気概が大切である。

すでに述べたように、リサイクルは、もう一度自然のサイクルを見直して、正の生産物のサイクルと負の生産物のサイクルの相利共生をはかるという点で、エコビジネスの対象領域に入るものとみられる。それでは、リサイクル分野を中心にエコビジネスの対応と課題を取り上げてみよう。

英国のクランフィールド工科大学のキャンパスの一角に国際エコテクノロジー研究センターがあり、周辺は牧草地帯で、のどかに草を食べる羊たちが占在し、これらの羊たちを「アメニティシープ」と呼んでいる。羊の草を食べる特性から、その数をコントロールすることで、牧草の伸びを調整し、刈り入れ時を決めるという、まさに自然の摂理に同調したもので、エコビジネスの原形である。近くに地域開発専門のミルトン・キーンズがあり、風力など多様なエネルギー変換を利用したモデルハウスも設置され、居住性の研究などがなされている。エネルギーの有効利用とアメニティづくりの追求は、まさにエコビジネスの技術的かつ社会的課題である。なお再生紙など廃棄物利用のシステムを社会のなかに定着させる仕組みづくりもエコビジネスの挑戦すべき分野である。こうした牧畜分野、居住分野、リサイクル分野のほか、サービス分野、情報分野などで共生現象を追求することは、総合的に人間社会の豊かさを実現することに通じ、そのための技術開発や評価基準の見

直しなど、まさに企業は二十一世紀のエコビジネスの課題に充ちているといえよう。

過般の地球サミットは、環境保全と経済開発を両立させ、持続可能な成長を達成するために各国が協調することをうたった「リオ宣言」を採択・調印して閉幕した。ここで、地球的規模の環境保全を追求し、達成するためには、主体はだれであり、対象はなにか、そして目的はどういうもので、どのように行動するか、さらに成果をどうとらえるか、などが問われることになる。

まず環境保全の主体は、グローバルでは人類、国民、政府であり、国単位では住民、官庁、地方自治体である。対象はグローバル、国単位を含めて人間を取り巻く環境全体であり、それは個別には大気・水・大地などの自然や鉱物・エネルギーなどの資源といった自然価値、物的価値に類するもの、森林、河川、海岸、野性生物種など生態・同関連価値に類するもの、風景、文化財、歴史的環境など文化価値に類するもの、などを含む。また別の観点からみれば、環境財が対象となる。一般に環境財はわれわれが毎日利用する水などのように公共財としての性格をもっており、それは、公的機関である水道局から供給され、われわれは使用量に応じて一定の料金を払っている。だが山のなかで湧き出ている清水は水道の水よりもおいしく、ただで、いくらでも飲むことができる。最近では、われわれの口が奢って、家庭で山の清水を毎日飲みたいとなると、それを缶詰めにした、水道の水より割高の新商品が登場し、飛ぶように売れている。これはわれわれの飲む水が一部公共財から市場財へ移行したことを意味する。

また樹木、魚類などの環境財はもともと自由に得られる商品であったが、それが欠乏の商品へ変化してきたことは、人間がそれをやたらに伐採、捕獲したり、それによって大気や水が汚れ、しだいに環境が悪化してきたことによるものである。環境の恵みである天然資源が過度に消費されたり、環境がゴミ捨て場の代わりに手軽に使われたりすると、環境悪化が生ずる。市

場経済の欠陥や環境政策の不在が問題の原因になっており、環境を守るためには、欠陥を補い、政策を進めるルールが欠かせない。

地球環境問題は個々には環境への負荷が小さな行為であっても、それが全世界に積もり積もって生ずる。このため、数限られた特定の汚染源や行為を対象にした対策では不十分で、いわば社会の隅々にまで対策を及ぼす必要がある。対策費用も巨額になるため、同じ効果を狙うにしても最小費用にとどめる対策が求められる。これらの要請を果たすと目されるのが経済的政策手段である。⁽³³⁾

次いで、目的は、二十一世紀は地球と人間の時代であることを自覚して、政治観、経済観及び社会観を踏まえた高次元の環境観を打ち出し、アメニティ思想を指向して、地球環境を破壊から守り、その保全に努め、それを達成することにあるといえよう。先に述べたように、人びとは環境を有機的な統一体としてとらえ、公害や自然破壊という現状を横に切る横軸の視線と歴史的環境という時代を繋ぐ縦軸の視線の双方から、すなわち空間軸と時間軸の双方から、環境に総合的に取り組もうとする環境観の拡大が、すでに日本の住民に根付き始めたといわれている。

しかし、これからの日本住民の環境観としては、それをもっと拡大し、環境保全の課題を、公害、自然破壊の空間軸と歴史的環境の破壊の時間軸の二つを踏まえて、地球的規模にまで広げ、地球全体からみた総合的な環境保全世界を創造することに置き換えるべきであろう。

こうした目的を達成するために、どのように行動するか。これには、まず環境保全の政策、法律、とくに環境権の確立が課題となり、そして、その行動を推進する住民、市民などの組織や運動が焦点となり、次いで、それを運営する資金のあり方が問われることになる。

環境保全の政策の要になるのは法律であるが、日本では1967年に公害対策基本法が制定、施行され、その後、大気汚染防止法（68年）、水質汚濁防止法（70年）、自然環境保全法（72年）

などが相次いで制定、施行されている。そして政府機関として環境庁が、また各地方自治体にも関連機関が設立され、環境政策の管理、運営及び推進などを行っている。

一方、72年6月、ストックホルムで国連人間環境会議が開催され、「人間環境宣言」を採択・調印している。同宣言で、「人は尊厳と福祉を保つに足る環境で、自由、平等及び十分な生活水準を享受する基本的権利を有するとともに、現在及び将来の世代のため環境を保護し、改善する厳粛な責任を負う。」とし、環境に関する基本的権利と責任をうたっている。その後、92年6月、リオデジャネイロで地球サミットが開催され、「環境と開発に関するリオ宣言」を採択、調印している。同宣言で、「人類は持続可能な開発への関心の中心にある。人類は自然と調和しつつ健康で生産的な生活を送る権利がある。」とした環境基本権を打ち出している。

一般に環境権は住民や市民がよい環境を享受する権利であるといわれ、各地で公害問題が深刻化しつつあった70年前後に登場した概念である。日本では、東京都公害防止条例（69年）の前文で、「すべての都民は、健康で安全かつ快適な生活を営む権利を有するのであって、この権利は公害によってみだりに侵されてはならない。」と宣言されたのが、環境権概念の明文化の始まりである。環境権は日照権、入浜権、親水権などを含み、主として住民側が実際の訴訟において主張している権利である。環境権が具体的に法的請求権、または差止請求権として認められるか、どうかについて、裁判所側が消極的な見解を示すなど、議論の余地をあとに残している。

この点、あるジャーナリストは、四日市訴訟から二十年後の現状をコメントして、次のように述べている。⁽³⁴⁾

72年7月、四日市市津地裁の米本裁判長は、原告九人の気管支ぜんそくの疾患は被告コンビナート企業の操業に起因するとの原告側の主張を全面的に認め、日本で初めての大気汚染訴訟となった「四日市公害訴訟」は住民側の勝利に

終わった。あれから二十年、ぜんそくの元凶とされた硫黄酸化物は環境基準を下回ったが、その一方で571人の認定患者が亡くなった。あの教訓は現在に生かされているのか。同裁判長は、経済性を度外視しても、公害防止措置をすることを二十年前に指摘し、また一人は、環境保全を政策の最優先項目とし、それを四日市精神と呼んだが、78年に環境庁が二酸化窒素の環境基準を緩和し、88年に財界の声に押され、四日市公害を教訓として生まれた公害健康被害措置法の新規認定制度が打ち切られた。

92年7月、四日市市で開かれた日本環境会議で、市民の一人ひとりに環境権があることがうたわれた。だが日照権のように権利が主張されるとき、その権利はすでに侵害されていると思ってよい。公害が人の死をもって語られ始めたように、環境は失われなければ認識されることがないのだろうか。しかし、われわれがいま環境権を強調するのは、それがわれわれの生活に直結するからにはほかならない。まず変化は自然界から現れると指摘されるように、生態系の変調は人類への警鐘である。われわれはすでに環境権を宣言せねばならない段階にきている。

すでに述べたように、環境政策の原点は住民、市民であり、その地域の環境の状態は、そこに住む住民、市民がどのような環境観をもって、対処し、行動し、運動しているかによって決定づけられる。したがって、各地域や日本全体の環境政策はエコロジストを中心とする住民、市民の組織力や行動力に依存しているといっても、過言ではない。一般にNGOとは非政府組織で、政府以外の民間組織を指しているが、日本では市民の自発的な意思で結成した草の根組織を指している、とくに国内だけでなく、国際的な活動をしている組織のことをいうケースが多い。これを国際協力に携わる市民組織と狭く定義した場合、日本に本拠を置くNGOは203団体に及んでいる。

地球サミットに参加する場合、各国政府は国際報告書を提出することになるが、これはこの二十年間の自国の環境と開発に関する政策や環

境の現状を記したものである。日本の代表団が携えるこの報告書は、初めて日本のNGOの意見を聞いて修正した官民合作レポートとなった。環境庁が意見を聞いたのは約二十団体で、その主張で、有毒物質の国際取引を制限するバーゼル条約の批准作業を進めることや日本向けのエビ養殖場として伐採される熱帯林の問題が追加された。外務省などから異論が出たほど、大幅に書き換えたという。例えば、日本自然保護協会は日本の環境NGOの草分けで、尾瀬沼の保存運動組織を母体に51年に発足し、長良川河口堰、新石垣空港の建設反対、ブナ原生林の保護などを訴えてきた。会員数は1.7万人で、50～60万人規模の米国団体とは比べものにならないが、それでも日本ではトップクラスである。

日本は地球サミットに参加国のなかで最大規模のNGO代表団を派遣したが、サミットの期間中、会議ではほとんど後方に坐って発言しないなど、無責任な立場に終始した、という批判を受けている。これは日本人の国際化への対応のあり方を示すもので、それを是正するためには、外国語の取得と国際感覚への挑戦という不断の努力が必要であろう。一方、地球サミットのNGO会議で、世界のNGOが初めて地球環境保護の統一行動目標を掲げた、NGO条約の採択にこぎつけたことは注目される。同条約は政府間交渉との対決色を打ち出し、基本理念に地球第一主義を掲げ、人間の驕りを諫め、人間中心の開発に傾斜しがちな政府間交渉のテーマである持続可能な開発と一線を画した。例えば、地球温暖化防止に対して、政府側の行動目標より厳しい規制を設け、各国を揺り動かすよう定めるなど具体的な行動理念も、政府の行動計画「アジェンダ21」に対抗した形を採っている。

一枚岩ではない世界のNGOを、あえて条約づくりに突き動かした原動力はなにか。これは、フィリピンのNGOのリーダーの次の言葉に現れている。「世界の政府は、代表的なNGOの意見をいくらか取り入れてきた。しかし、国境を越える地球市民の意見を最優先するという本質的な部分では対立してきた。NGOの大同団

結は無理との意見もあったが、条約に向け走り出すことに多くが賛成した。共通していたのは危機感だった。」と。⁽³⁵⁾ また事務当局が各国のNGOの意見をもとに用意した原案に沿って、各テーマごとに、自主的に参加した十人前後のネゴシエーターは、一日に長いときは十時間以上も議論に明け暮れた。

日本人の数少ないネゴシエーターの一人は、次のように述べている。「文化、言語の異なる人間の集まりのなかで、自分の主張を通すにはどう振る舞ったらいいか。それをNGOとして学んだのが、この条約づくりの真の成果だと思う。各自の犬の遠ばえだけでは政府に対抗できない。」と。⁽³⁶⁾ これは、NGOの一人として、国際間の壁を乗り越えて、自分の主張を貫きながら条約づくりに協力した味わいある言葉だと思う。こうした条約づくりの生みの苦しみを味わったNGO、そして直接かかわったNGOのメンバーは数千人にのぼり、速くもより精緻な条約づくりのための会合を約束し、それぞれの国に散った。

次いで、環境を保全するためには資金の運用が必要であり、それに関する経済的政策手段として三つのタイプがある。⁽³⁷⁾

第一のタイプは環境負荷に経済的負担を課すものである。例えば、使用後の商品を環境のなかに投棄、放出したら没収する預かり金制度(デポジット制)、環境に影響の大きいサービスを通常の無料サービスから切り離して料金を取る非環境的サービスの有料化、環境負荷の量に応じて金額を徴収する課徴金、環境税がある。第二のタイプは排出権売買である。排出権の総量を政府が定め、企業がこれを自由な価格で売り買いする。第三のタイプは環境に良い活動を奨励する補助金である。直接の補助金だけでなく、公害防止設備の特別償却、固定資産税の減免などの税制特別措置、低利率の政策融資などがある。以上、三つの方法があるが、いずれにせよ、一つだけの方法では、地球環境問題のような巨大で根の深い問題は解決できず、従来の規制的手法を含めた適切なポリシーミックスが欠かせ

ない。

なお地球サミット事務局が途上国支援に必要な資金として事前に試算した金額は、年間1,250億ドルで、このうち、既存の政府開発援助(ODA)を差し引いた700億ドルが追加的に必要となる。日本の割当分を仮に二割とすると、毎年140億ドルの負担となる。日本の91年ODA実績は約110億ドルに達したが、そのうち環境ODAは10%強にしか過ぎない。ODAを全額環境に振り向けてもまだ足りない。日本の五年間で一兆円のODA増額は先進各国が公約した新規援助資金のなかでも最大であった。だが途上国の要求する、「ODAの対国民総生産(GNP)比0.7%の2,000年達成」に対して、日本の現在のODA予算のGNP比は0.3%なので、2,000年までに0.7%にすることは不可能であり、とくに日本はオランダと議論したが、先進国共通の目標達成の期限がつかれず、問題をあとに残した。

最後に環境保全の成果をどう捉え、公表するかが課題となるが、例えば、大気汚染、水質汚濁などが環境基準を越えているかどうかについては、環境庁が毎年公表し、森林、野生生物種、文化財、風景などの状況については、環境庁、地方自治体、NGO、ジャーナリストなどがその都度発表、または報道している。また地球サミットでは、資源、環境の略奪から共生へと向かう足場として固まるか否かは、ポストリオの国際監視体制の働きいかんにかかっている。地球温暖化防止条約は条約国会議が、生物の多様性保全条件は科学技術委員会が、それぞれその役割を引き受ける。各国からの報告と国際監視が条約の効果を見守っていく手だてとなる。このほか、同サミットの成果の実効を上げるために、事後点検(フォローアップ)会合を開くことを決めている。

日本の環境行政はいま転換期を迎えている。現在の環境行政は公害対策基本法と自然環境保全法の二法を基本にしているが、制定から二十年以上を経ており、最近問題になっている地球温暖化など国境を越えた環境問題に対応できな

い状態である。オゾン層保護、熱帯林保全、有害廃棄物の越境移動の規制、野生生物種の保護などの対策に、地球規模の見地から取り組む新しい法律が必要とされてきた。これは、過去二十年以上、公害の後追い姿勢中心だった政策を、環境保全型社会への移行、地球規模の環境保全の確立、など前向きに対応する政策へ転換せしめることを意味する。

92年6月に開かれた地球サミットの理念である、持続可能な開発を実現するには、日本としても全く新しい考え方で環境問題に取り組む必要がある。国民のライフスタイルをどう変えていくか、経済と環境をどう両立させるか、地球環境保全の費用をどう負担するか、様々な政策と環境政策の関係をどう考えるか、など、これまでの行政の枠を越えた問題が提起されている。地球サミットでの合意を踏まえ、環境問題が新たな段階に入るこの時期に、今後の環境行政の針路を示す環境基本法づくりが始まった。

環境庁は中央公害対策審議会と自然環境保全審議会の合同部会や学識経験者から成る環境基本法制審議会でも検討を開始した。自民党でも環境基本問題懇親会が環境基本法の骨格をつくり、公表している。環境基本法構想の骨子を見ると、社会経済活動の環境配慮への組み込み、環境事前影響評価（アセスメント）の導入、地球環境保全のための国際的取り組み、グリーン国民総生産（GNP）と呼ばれる環境指標の開発、環境の使用、保全及び回復のための財政・税制措置としての環境税の創設、などを挙げている。

なお、この法律を考えるに当たって配慮すべき基本的な問題がある。第一に、住民・市民及び国民の一人ひとりに環境権があることを法的に裏付けて確立し、そのうえ、同法が様々な法律や政策に最優先するという位置付けをすることが必要である。第二に、環境を保全するための政策手段として、規制と経済的誘導の二つがあるが、規制だけでは人びとの活動が萎縮するので、努力が成果に繋がる誘導政策を中心にすべきである。第三に、同法が実効を上げるため

には、国民一人ひとりの意識の変革が必要なので、各世代を含めた国民の場での議論を重ね、その力強い後押しが必要である。これら三つの問題のうち、とくに第三が重要な課題となる。これは環境問題に対して、国民一人ひとりが前向きの強い意識をもっているか、どうかにかかっている。

最近、環境保護団体の一つである「日本リサイクル運動市民の会」が92年のスタッフ募集を行ったところ、例年の四倍近い550人が応募した。応募者は男性が44%、女性が56%で、このうち、転職組が60%を越えていた。これまでは環境保護、ボランティアの意欲に燃えた人が多かったが、今回はとくに証券、金融、不動産などのバブル関係業種やコンピュータなどハイテク関係業種からの転職希望者が目立ち、四十代の企業役員、支店長及び大学助教授の応募もあった。このため、同会は五、六人の採用計画を変更し、採用人数を増やす方向で検討している。

応募者の志望動機を尋ねると、「普通の仕事にはない魅力がある。」とか、「カネより生きがいを求めた。」とか、「環境は商売になると思った。」とか、などがうかがわれ、一方、同会では、「企業のなかで歯車として働くより、自己表現ができる職場として期待しているのではないか。」とみている。

これは、各世代を通じて、市民の一人ひとりが環境問題に目覚め、前向きの強い意識をもち始めたことを示すもので、環境保全の追求、アメニティ思想がしだいに市民層に浸透し、時代の主流になってきたことを裏付けているといえよう。

環境庁は、今後の環境行政の針路を示す環境基本法の策定作業を進めているが、速くも他省庁から強い反発が出ており、一歩引いて法案をまとめざるを得ない状況にある。今後の具体的な政策課題は、他省庁の権限に影響を及ぼしかねない内容で、環境庁への牽制が強まっており、苦戦を強いられている。時代の流れは環境庁に味方しているが、基本法に関しては、環境庁側

の主張を全面的に打ち出すわけにはいかないようである。基本法は92年秋の臨時国会に提出する日程で検討されていた。ここで他省庁と本格的な論争を始めれば、收拾がつかなくなり、法案を提出できなくなる恐れがある。このため、基本法では、日本が今後、打ち出すべき具体的な政策の議論は持ち越される可能性がある。だが最近、基本法の提出は諸般の情勢から93年に延期されることになった。

5. 社会文化思想の動向と評価

社会思想は、人間の社会生活に対する各種の実感、意識及び認識によって媒介されつつ、総体的に媒介される思考の成果を指しているが、社会生活は文化面と文明面の二つに分かれるので、社会思想は、文化面の思考の成果と文明面の思考の成果の二つを含み、それらを統一的にとらえた総合的な思考の成果である。また社会生活の文化面の思考の成果は文化思想であり、社会生活の文明面の思考の成果は文明思想である。

文化思想は、言語、習慣、信仰、学問、芸術、教育など各種文化分野が人間の社会生活にどう寄与しているか、その是正策はなにか、など、人間の知識体系とその根底にある人間の感情、想像などの思考活動を踏まえて、総合的にとらえた思考成果である。一方、文明思想は、技術、物質、生産、流通、輸送、通信など各種文明分野が人間の社会生活にどう寄与しているか、その是正策はなにか、など、人間の知識体系とその根底にある感情、想像などの思考活動を踏まえて、総合的にとらえた思考成果である。

ここで、社会文化思想というのは社会思想の一環として、とくに文化面を中心に、文明面を踏まえて、人間の社会生活における知識体系とその根底にある感情、想像などの思考活動のあり方を統一的にとらえた思考成果を指している。人間の全体の思想を主導するものは、政治、経済、技術などを踏まえた、言語、習慣、生活などの社会面や宗教、学問、芸術などの文化面から、それぞれ為政者のビジョン、政策及び管

理や民衆の意識、ニーズ及び思想などの流れのあり方を追求する社会思想や文化思想であり、またそれを包含する社会文化思想である。

社会文化思想が国民生活の全体像を追求する場合、全体像のなかで、外延的役割を果たすのが社会思想であり、内包的役割を果たすのが文化思想であるといえよう。社会文化思想はまた国民思想であるとみてもいい。国民思想は、国民の全生活のあり方を思考成果として総体的にとらえる基本的な指標であり、その動向いかに国民生活の過去に光を当て、また将来に光を当てることになろう。

また現代の思想や社会思想や社会文化思想を分析するためには、各思想の過去から現在までの変化をキメ細かく検討することが必要である。これは各思想の歴史分析を意味し、ここでの課題である社会文化思想については社会文化思想史を分析することになる。この点、E. H. カーは、「歴史とは何か」で、次のように述べている。⁽³⁸⁾

すべての歴史は思想の歴史である。すなわち、歴史というのは、歴史家がその歴史を研究しているところの思想が歴史家の心のうちに再現したものである。第一に、歴史の事実は純粋な形式で存在するものではなく、また存在し得ないものである。歴史上の事実は決して純粋にわれわれに現れてくるものではなく、歴史家の心を通じて屈折してくるものである。第二に、歴史家は自分が研究している人びとの心を、この人びとの背後にある思想を想像的に理解することが必要である。第三に、現在の眼を通してでなければ、われわれは過去も眺めることはできず、過去の理解に成功することもできない。

このように、彼が歴史は歴史家の思想の歴史であり、とくに歴史家が研究対象とする人びとの心を、この人びとの背後の思想まで理解すべきであると主張している点は、思想史家にとって頂門の一針であろう。また彼が、歴史とは、歴史と事実の間の相互作用の不断の過程であり、現在と過去の間の尽きることを知らぬ対話であり、また過去から現在を通じて未来を想起

する対話であると強調していることは、思想史家に対して、「過去を洗って現在を知り、現在を洗って将来を知る。」というように著しい勇氣を与える言葉であろう。

また歴史は歴史家の価値観がすべてを決定し、そして歴史を生の人間の世界においてとらえようとするのが歴史家の目的である。「秩父事件」の著作で注目された、歴史家、井上幸治の近作、「歴史とは何か」についての書評を読むと、次のように述べている。⁽³⁹⁾

歴史は現在の鏡である。歴史を考えるときの原点は現在である。歴史の研究は、現在の自分、つまり主体が歴史を問題にする。そして現在の時点で、研究主体の価値観、世界観が歴史事実を決定する。また歴史を事件、あるいは社会構造から生の人間の世界へ解き放し、「秩父事件」を事件や社会構造からではなく、生の人間の世界においてとらえようとした。

さらに、著名な歴史学者の一人は、歴史における文化について、長い引用になるが、次のように述べている。⁽⁴⁰⁾

文化とは、人間、すなわち社会またはそれを構成する個人がつくり出し、かつ享受するものであるから、文化には、つくり出す働きと、つくられたものと、享受する働きとの三つの面があるわけである。この三者は密接に結びついていながら、それぞれ相互にある程度の独立した面をもっている。そこで、この三者の相互関係を中心に文化の発達を追跡されるべきであろう。文化をつくり出す働きとは、どのような社会または個人の要求により、どのような社会または個人の活動を通じ、いかなる素材・方法によって文化がつくり出されたか、ということである。つくられたものとは、こうしてつくり出された文化が、どんな性格・構造・役割をもつかということである。享受とは、そのつくられた文化が、どのような社会または個人によって受け入れられ、役立てられ、さらに次の文化をつくり出すうえにいかなる貢献をしたか、という問題である。

さて、こういう点を考慮しながら文化の発達

をみていく場合、実際問題としては、次のような問題に留意するのが大切となろう。

文化を単にでき上がった文化財としてだけでなく、いつもこれをつくり出し、享受する社会または個人との関係において考えること、しかも個人といっても、社会のなかでの個人なのであるから、文化をその社会的な担い手との繋がりから考える、ということになる。こうして、文化が発展していく歴史の動きのなかでとらえられることになるわけで、文化の内容上の性格・構造なども、この角度からみるときに、そのよってくるところが一層ははっきりと理解されるに違いない。つまり、それぞれの時代の産物としてみることによって、文化の理解を深めようというのである。しかし、文化は、それがつくり出された時代において享受されるにとどまるものではない。一度つくり出された文化財は、それが優れたものであればあるほど、その時代を越えた長い生命をもち、ずっと後の時代まで享受され、さらに将来にも生命を保ち続けるであろうと考えられる場合が少なくない。だから文化をそれがつくり出された時代の歴史と結びつけて考える一方では、その時代を越えた生命・機能をもあわせて考えることが大切となる。

だから、文化は、それを生み出す時代によって支えられながらも、それを越えて独自の動きもするわけで、社会的な担い手が変わっても、前の時代の文化が次の時代の文化を生み出す一つの重要な前提となり、ここに文化それ自体の自律的な歴史が形づくられる。民族の文化的伝統というものが考えられるのは、そうした事実があるからである。……ただし、文化は、その社会の内部で自律的に発達するにとどまらず、他民族または他国の文化を学びとったり、逆に他民族または他国の文化に影響を与えたりして、いいかえると、世界史的・国際的文化の伝播・交流のなかで発達していくのである。もちろん、伝播・交流によって生きた効果が生ずるためには、それだけの歴史的条件がなければならず、その社会の主体性を無視して、水が高い

ところから低いところへ流れていくような物理的な感覚で文化の移動を考えるのは間違いだが、とにかく他の文化との交流が、文化の発達に必要な条件であることは、その遮断、つまり文化上の鎖国がどういう結果になるかを考えただけでも明らかであろう。

以上のように、彼が文化を人間がつくり出し、享受するものであるから、文化における「つくり出す働き」、「つくられたもの」、「享受する働き」の三者の人間相互関係から、文化の発展をとらえ、文化財の内容と特色、その社会的担い手、文化的伝統の形成、海外文化との交流、などを踏まえてアプローチしていくと述べている点は充分肯定されるところであり、また文化史は将来の文化進路を探ることにあると、次のように強調している点も注目される。

文化史に限らず、すべて歴史を明らかにすることは、人間社会の発展の筋道・方向を明らかにして、将来への正しい進路を探るためである。日本文化史もまた、過去の日本文化の発達の経路を明らかにして、将来の日本文化のよりよき創造のための知識を得ようとする主体的な関心に基づいて要求せられるものにほかならない。将来への前向きの姿勢を崩すとき、日本文化史は日本の社会に望ましくない働きを演ずる恐れもある。

次いで、同じ文化史の分析でも思想史的理解が必要であると主張する、文化史家の一人は、次のように述べている。⁽⁴¹⁾

それまでの歴史の叙述は全く砂を嚙むような思いがしていた。叙述の底を流れる哲学がないのである。思想がないといってよかった。西田直二郎の「日本文化史序説」には思想史的理解の深さが示されている。私の歴史叙述の底に流れているものは、あくまでも、この思想史的研究から得たものであるようである。

「日本文化史序説」では、日本文化の展開の相に即しながら、「王朝文化の基礎事実」、「鎌倉時代と武家文化」、「室町時代の心的傾向」、「徳川時代と近世社会」、「明治の文化」という項目を取り上げているが、そこにみられるもの

は、正しく人間精神の展開というものである。それは、ある時代を芸術で代表させながら語るかと思えば、ある時代は学問の流れが主潮となって時代の精神がつかまえられるという風である。だから、そこには人間精神の形象を語るあらゆるものが歴史の素材として自由自在に語られ、きわめて瑣末にみえることのなかにも、無限の意味がこめられて、読む人の前に現れてくるといえるものである。

そして日本の文化を考えるということが世界の歴史を考えることにもなるという要請は、ここでも、それを十分に意識しての叙述が試みられた。そこに出てくる個人の自覚、ロマネスクやゴシックとの対比、あるいはルネッサンスの存在形態、計量精神とか重商主義という範疇の設定は、明らかに日本文化と世界文化が一つの地盤において成立していることの証明の試みともいえるであろう。まことに、西田文化史覚こそは国粹的な国史学の殻を打ち破り、豊かな人間性の発展を跡づけるに大きな役割を果たすものであった。

一方、ブルクハルトの「ギリシャ文化史」について、文芸評論家の一人は的確にコメントしているが、その内容は、次のようなものである。⁽⁴²⁾

ブルクハルトは文化史を、その民族の「考え方と物の見方」という、必ずしも文献や遺物だけからはとらえられない理念の歴史としてとらえようとしている。つまり、文化史とは過去の人間の内面に向かうものである。そして文献に当たる場合も、例えば、ギリシャ人に備わっている嘘つきの才能を計算に入れるという、人間認識家的感覚を働かせる。同時に、その歴史的認識は、常に研究者自身の成熟の度合いに応ずるものだという自覚もある。そういう主観的方法が避けられないという認識は、旧来の研究からの孫引きを絶対に避け、その代わりに、その対象の時代の二流、三流の著作家をそっくり全部通読することにより、われわれ自身のみつけたある記述がわれわれの予感や注意力と化合し、真の精神的所有物が形成されるようにする。

ブルクハルトがこの大著においてとらえようとしたのは、あくまで、ある単なる世界史の一頁というのではなく、ギリシャ人の思想と行跡とを、普遍的な世界史の一環として理解し、ギリシャ人の本質的特質を明らかにし、永遠なるギリシャ人と識り合うためである。その根底には、世界発展の連続性への強い信念がある。ブルクハルトが目指しているのは、人間の全体像の把握であり、いかなる時代にあっても、常に変わらぬ人間の本質をみようという態度である。

こうしたブルクハルトの、各時代を通じて常に変わらぬ人間の本質を見極めようという信念と態度こそ、文化史の目的であり、それはまた二度の世界大戦により、さらにはその結果としての世界の再編成の動きのなかでの、国家とか国際正義とかの多様化の現代に、より切実に求められるものである。

それでは、社会文化思想のみならず、全体の思想をどうとらえ、どう追求したらいいか。これについては、比較思想の立場からの接近がある。それを代表するのが比較思想学会である。

比較思想学会は、思想混迷の時代、十五年前、呱呱の声を上げた。東西思想の比較を通じてグローバルな視野から自分自身の思想の位置を見定め、世界思想のめまぐるしい動きのなかで真に価値ある生のあり方を追求しようとするものであった。この研究者団体は現在会員一千名を擁するまでになった。それでは、同学会は今後、比較思想の立場から思想の方向をどう目指し、選択するのか、これについて取り上げれば、次の通りである。⁽⁴³⁾

「比較思想はいずこへ」がいま、私たちに課せられた問題である。古来、「人間とは」の問いに対して、様々な答えが提起されたが、人間のとりわけ実存的な規定が、人間が人間を越えて真の人間になることであるとすれば、人間の生と無関係にみえて、実は不可離の密接な関係にある学問の追求もまた、絶えざる自己超克をもって、その本性としなければならない。比較思想は自ら比較思想を越えるところにその本質

があり、またそのことによって、思想混迷の時代に対処し得る力量を獲得する。私たちは現実が思想を拘束し、制約すると考えがちだが、むしろ思想が現実を規定することがあり得る。

かつて都会では自動車優先の時代があった。横断歩道を渡るさいにも、自動車が通ってから私たち人間が渡るというときがあった。しかし、いまや人間優先の時代が到来している。自動車の排気ガスによる公害が問題になって、高速道路の造成に歯止めがかかった事例もあった。このきわめて現実的な転換をなさしめたものはなにか。思想である。人間や自然の優先という思想の選択である。自動車優先の思想も恐ろしいが、それをいわば一瞬にして転換させる思想こそ、また別の意味で恐ろしいといわなければならない。比較思想はそのような思想を東西にわたって渉猟し、それ自身をも超克する自由な立場から比較・対決・選択する。比較思想の意義はここに存する。これが「比較思想はいずこへ」に対する私たちの答えである。

これは、比較思想家が、思想の力、思想の恐ろしさを体験してきたことにより、同時に思想の力、思想の恐ろしさを知っていることにより、かえって、それをある意味では超克していることを踏まえて、グローバルな立場から思想超克のために、それを追求し、評価し、そして裁決することを意味する。

もう一度、ここでの課題である社会文化思想の原点に戻って、学者や有識者が専門的立場から、社会文化思想、あるいはその素材となる思想の現状や将来について、どうみているかを取り上げてみよう。近代科学技術の進歩は、一方では高い経済成長のメリットをもたらし、他方では環境破壊のデメリットをもたらしているもので、まず技術をめぐる思想動向をキメ細かく探ることにしよう。

山内恭彦は、「現代科学と人間」で、次のように述べている。⁽⁴⁴⁾

技術者と科学者が明確に分離していく傾向が続けば、研究の自由ということが、権力の介入とか、予算の不足とかいう外部的障害からでは

なく、内部から段々に崩れていく。それにつれて、科学研究の魅力が漸次色褪せていく。資本主義経済が、外部的条件のためでなく、経営者がサラリーマン重役になるため、儲ける熱意が減って、自然に衰退するだろうと予言したひとがあるそうだが、科学文明も、公害だとか、大衆の不信だのということよりは、その文明を創り出している人びとの内部的要因から崩れていくことも考えられないことではない。

これは、科学文明が公害などの外部的要因よりも、むしろ人間の内部的要因から崩れていくことを示唆した点で、納得できる見解である。

また渡辺格は、「人間に未来はあるか」で、次のように述べている。⁽⁴⁵⁾

日本では古くより自然に融け込むという思想があるが、この場合、他人との関係は捨てておいて、自分だけ思想に融け込もうとする傾向がある。それから、東洋思想なんかでも、動物を大切にする考えがあるが、この場合も他の人間のことを考えずに、目の前の動物だけ気にかかる恐れもある。それで矢張り、地球上の現存している人間との共存を第一にし、その次には他の生物との共存、その次には自然との共存、そういうことで初めて、人間が正しい生き方をすることができるのではないかと思う。

これは一般にいわれている共生思想で、人間の正しい生き方はこれに尽きるという考え方である。

さらに高山英華は、「新しい生活空間」で、次のように述べている。⁽⁴⁶⁾

日本人はどちらかというと、自然をうまく利用して、それと対立するよりは、生活空間を形成する能力や風習がある。これは、貧しさのためや、仏教や儒教の影響やその他いろいろな原因があるだろう。そして風土には四季の変化があり、地勢は海陸とも変化に富んでいる。このような自然環境のなかに、世界でも最も居住密度の高い生活空間を、きわめて新しい技術革新を応用して創造していかなければならない。そのとき、自然と人工の調和を失うことは全国土を混乱に陥れることになろう。われわれはいま

非常に重要な時期にあることを認めなければならない。

これは自然と人工の調和した生活空間を創造すべきであるという意見で、とくに今後の都市づくりは、その点の配慮が重要であろう。

次いで、高木純一は、「人間と機械」でマン・マシン・システムのあり方と課題を取り上げ、技術者の視点から、きわめてキメ細かく分析しているので、長い引用になるが、その方法とビジョンを示せば、次の通りである。⁽⁴⁷⁾

マン・マシン・システムという人間と機械の協力システムは俄にできたものでなく、しだいに人間の機能の一部を肩替りしていったものであるから、システムにどんな要素があるかは、しだいに人間の機能が分離されていった歴史をみればよい。その要素はまず簡単なものから始まり、しだいに高度なものに及んだのであり、機械のシステムとしても一定の段階を踏んで進んだ。ともかく、人間というシステムと機械というシステムは置き換えのできる等価の要素をもっていることだけは明瞭になっていった。けれども、事は置き換えだけでは充分でなく、残ったシステムの機能の状態や新しく発生する公害のような現象に対しては、より広い社会システムにまで及ぶ方策を必要とすることになった。つまり、システムの境界を限定することが難しくなり、大きなシステムのなかでの調和を考えねばならないことになったわけである。

マン・マシン・システムはエネルギーと情報に関する挙動が充分理解されるにつれて、ますます大型化していき、また不明確な挙動はしだいに限定され、はっきりした体系に整備されてきた。最近の動きをみると、テンポが速くなり、しかも先を見通す力が弱いために、マン・マシン・システムの社会では激しい試行錯誤が続いている。解決が次の問題を生み、それを解決したときにはもう別の問題が現れる。その結果は数えきれないほどの公害が発生し、進歩より調和を望む声が大きくなってきた。事の一現象だけをとらえて、これを告発することはたやすい。いま不足しているのは、全体のシステムをとら

えて、その真の安定と安全とを設計する論理である。それは技術的条件と社会的条件の調和を意味する。技術が自由に行使されるのではなく、地球という島国のなかで、人類の社会目的のために用心深く使わねばならないのである。

マン・マシン・システムでは、人間と機械という異質のシステムが結合するのだから、調和に達する条件は厳しいものがあり、なんでもない過失がとんでもない事態を引き起こす可能性が多いので、従来考えられてきたモラルなどより、はるかに厳しいモラルがマン・マシン・システムでは要求される。また機械の存在によって、システムのあらゆるプロポーション（比例、比重など）が変形してしまっていることを知らねば、どうにもならない。とくに社会構造のなかのプロポーションは、システムの各部の比重、増幅率、権限、権利、義務、政府、人民、産業など様々の機能の均衡を意味する。さらに問題が公害に及べば、人間の生活と産業の比重が問われることになる。マン・マシン・システムの調和したプロポーションを、現代文明はまだ一度も描き出していない。

社会構造の変貌を背景に、エネルギーや情報の拡大とともに、いまなお発展を続ける機械、その機械と人間で構成されるマン・マシン・システムのプロポーションは日毎に変化しつつある。このプロポーションの変化をどう予測するか。幸いシステムをシミュレートする技術は豊富になりつつある。いままで、実験ができないと思われた社会現象などがある程度予測できるようになってきた。マン・マシン・システムは、このように機械を人間の判断や知能の側に大きく利用しない限り、また社会の全貌を誰でもが直視できるように情報化しない限り、各人の主体性を尊重し、しかも安定した社会システムを創り出すことはできないと思う。社会システムも他の機械システムと同様に、人間の創造するものである。それだけに自然現象とは違って、いくつかの与えられた条件のうえに設計しなければならない。設計の目標となるものは、経済性などのほかに、まず第一に安定した持続が要

求される。そのための論理を見出すことが社会工学の大切な目標であろう。

以上のように、彼がマン・マシン・システムを社会システムの予測を前提に設計し、その具体化のために人間の行動科学的な研究や人間という生物システムの研究が必要であると示唆していることは評価すべき見解であるといえよう。

転じて、海外の科学技術関連の思想家の考え方を取り上げてみよう。P.M.シェルは、「機械と哲学」で、次のように述べている。⁽⁴⁸⁾

われわれが腕を伸ばしてもっているもの、われわれが全力を上げて支えなければならないもの、そしてあらゆる瞬間に脅かされているものは、自由、人格、人間性の諸価値であり、これらの価値だけが生活を生きるだけの値打ちのあるものにするのである。というのは、人間は一個の機械ではなく、ひとりの人間であるのは、これらの価値、専らこれらの価値によるのである。だがなんということか。人間のもろもろの発明によって、われわれが自由に使えるようになった、この恐るべき力が悲惨と破壊を生み出し、そして結局は、それを解放するはずであった人間を奴隷化するになりかねないのであろうか。そこには一つの不条理、途方もない背理がある。そして、これに対して心情と理性とが異議を申し立てているのである。民衆の良識が立ち上がって、この力に対して反抗するとき、その良識は自ずからデカルトや偉大な哲学者たちの理想に繋がるのであって、われわれみんなが誰でも力の及ぶ限り、この理想の実現に努力することを切に願わなければならないのであろう。

これは、機械の一方の刃は悪を切り払うが、もう一方の刃は善を傷つけるので、われわれが充分な分別や良識をもって機械を使用しなければならないことを説いており、傾聴に値する見解であるといえよう。

また、G. サートンは「科学史と新ヒューマニズム」で、次のように明快な所見を打ち出している。それを紹介してみよう。⁽⁴⁹⁾

自然の研究を人間の研究と対立させるほど馬鹿げたことはない。どちらの場合においても、われわれは同じ基本的な二元性—人間対自然を取り扱わねばならない。自然は常にあらゆるところにあり、人間を自然から引き離すことは不可能である。また自然の研究は必然的に自然についての人間の研究たらざるを得ない。その研究がいかにか客観的であろうとも、また科学者ができるだけ客観的たらしめようとしても、それは依然として人間中心である。科学は自然を写す人間的な鏡にはかならない。また科学の統一性と人類の統一性とは一つの真理の表裏にはかならぬ。それをどんな風に取り上げても、それは人間の思考の中心的方向を示すであろう。この二つの相互補足的な観念は二元論を暗示するものである。またこれは科学史について二つの異なる思想を生むであろう。だが完全な歴史家はこの両者を兼備すべきである。

あらゆる種類の技術の進歩がきわめて迅速かつ激甚であったために、人類はそれに順応する暇がなかった。その結果が今日われわれの目撃している物質界と精神界とを覆しつつある混乱となった。まず物質界を考えてみれば、産業、商業、経済上の方法及び機械の発達には甚だしく乱暴かつ残忍であったために、繁栄と幸福をもたらすはずであった活動によって、かえって、いろいろ大きな社会が破壊されてしまった。精神的混乱についていえば、それはきわめて根深いものであって、ただ一つの方法ぐらいでは救うことはできない。しかし、どんな救済法といえども、科学のヒューマナイゼーションをそれに含めなければ、いかなる効力もないことだけは確かである。われわれは科学と他の文化部門とを統合する手段を見出すべきであって、科学を他の部門と関係のない道具立てとして発展させてはならない。科学はヒューマナイズされねばならぬ。ということは、なによりも、科学を勝手に暴れまわさせてはならないことを意味する。科学はわれわれの文化の中心的な部分であり、同時に、それは文化の他の部門に奉仕する部分でなければならない。

以上のように、サートンにとって、科学史の目的は科学のうちに人間を見出すことであり、人間を見出すことによって科学と芸術と宗教とを総合することが課題であり、それが彼のいわゆる科学の人間化—ヒューマナイゼーションであるといえよう。

さらにL. マンフォードは、「芸術と技術」で、同様に、はっきりした考え方を打ち出しているので、長い引用になるが、それを紹介してみよう。⁽⁵⁰⁾

過去二百年の間に、物質的な生活手段は普及して、全世界に広まったが、精神生活を培い、芸術を生み愛でるための余暇を広くいきわたらせるどころか、私たちは、これまでになく機械化過程に呑み込まれていることに気づく。私たちの想像力のほとんどがもはや、自づから生まれるものではなく、それらは機械に括りつけられなければ、リアリティもなく、生存することもできない。機械が自律的になり、人間が隷属的、機械的にされ、かつてのように、人間が機械に反逆し、芸術などで人間の自主性を強めた歴史的価値や目的から切り離される、という倒錯の世界を私たちはつくり出した。その結果、人間の最も奥底の本性から湧き出る生の役割全体、すなわち、深い願望や衝動、愛を享受し、愛を恵み得る資質、生気を同胞に与えたり、与えられたりする、という力などは抑圧されてしまった。こうした深い生命的衝動—芸術はそのための直接的行動の代弁者であるとともに、究極には行為を他の人びとの人生に転写して表現するものだが—そうした人間の本性の役割はしだいに空しく、無意味になってしまった。

今日の大きな問題は現代人の均衡と全体性を回復すること、すなわち機械の無能な共犯者、受身の犠牲者とならずに、自分のつくり出した機械を支配する能力を現代人に与えることであり、また機械の改良発達に専念するため、自分自身の生の場を明け渡したそのときに、西欧人が喪失した人格、自主性及び創造性などという人間に欠くべからざる特質を尊重することを、私たちの文化の中核にもう一度取り戻すことで

ある。すなわち、私たちは原始の自然や生来の動物的自我のいずれをも超越し、意味と価値をもつ生の創造者として、また自然の解説者であり、自然の変形者としての人間を、宇宙の心に取り戻し、機械をどけて人間に置き換えなければならない。これが私の考え方であり、思想である。

私たちはいま、歴史の危機に臨んでいる。それは大きな危険のときであるとともに、輝かしい前途を約束するときでもある。新生という重荷がずしりと私たちのうえにかかっている。このため、私たち個人のなかと、私たちの文化のなかにある、新生を助けるもろもろの力を理解し、断固とした行動へ、私たちを駆り立てる計画や理想を呼び起こすことが私たちの義務である。今日のように、私たちが麻痺してだらけ、おじけて受身にならないで、鋭い判断力を充分にもって、現実の状態に目覚めるならば、芸術と技術がいま私たちの手に与えてくれるあらゆる工夫に助けられ、私たちの生の新しい型に形成し直すことができよう。

以上のように、マンフォードが、最近の技術の非人格化と芸術の墮落化を打開するためには、五世紀のギリシャにみられた技術と芸術の一体的調和を指向して、人間の自主性に基づく新しい文化の創造をはかることを提唱しているわけで、文化思想を新しく方向づけている点で、評価されよう。

それでは、社会文化思想の本質である文化・文明について、最近の専門家はどういう考え方を打ち出しているのだろうか。まず文明評論家の山崎正和は、「文明開国への挑戦」で、次のように述べている。⁽⁵¹⁾

文化は民族の感受性や生活習慣の総体であるのに対し、文明は体系的な制度とその物質的な成果のことだと、二つの不連続性を強調する主張が目立つ。文明には目に見える形があり、したがって言葉で明示し得る客観的性格があるが、文化はいわくいい難い心の状態そのものであって、黙って身体で感ずるほかはないものだというのが、その根底にある認識である。この

見方によれば、同じ精神の営みであっても、法や産業技術や学問的知識は文明の一部であるが、社会の暗黙の常識や趣味は文化であって、このいわくいい難いものこそ、国民性の中核だということになる。……けだし、文化と文明の二項対立は、どの場合にも、文化の観念をことさらに神秘化し、それが不変、不可侵だという観念を強めることに役立ってきた。いってみれば、人間の生活様式のうちで、合理的で可変の部分で文明の観念が背負いこむことによって、文化はますます非合理で、宿命的なものともみられることになった。これは明らかに、文化にとって不幸な誤解なのであるが、それを確かめるためにも、まず必要なのは、二つの観念の再検討であり、その正しい関係をとらえ直すことである。

このように、彼は、これまでの文化と文明の二項対立を厳しく批判し、新しい意味付けを行うために、次のようにキメ細かい分析を進めている。

人間の行動能力の拡大によって、技術と癖の間の往復運動、いいかえれば意識化と無意識化の緊張した葛藤ほど重要なものは、ほかにあるまい。意識化された身体の習慣は永遠の反復を招くだけであるし、習得されない技術は無用な知識の集積に過ぎない。癖だけに頼る行動は滑らかさはあっても、やがて小さく固まってしまうし、ただ技術の図式をなぞるだけの行動は、操り人形のようにぎこちなくて役に立たない。音楽の演奏を例に取れば、楽譜や教則を知らない演奏は安易な遊びに過ぎず、逆に楽譜を忘れるほどの習得がなければ、活きた音楽があり得ないのは周知の事実だろう。産業技術も一方で絶えずその尖端部分が知的な再検討にさらされながら、他方でその存在が忘れられるほど日常化していなければ、真に社会の活力とはなり得ないのである。

この意識化と無意識化の葛藤こそ文化の形成力であって、両者が均衡を保った点が中心部分であり、どちらかが衰弱した両端にそれぞれ自然の観念が生まれる、といえるだろう。ところ

で、そう考えたとき、改めて思い出されるのは、文化は「生活のリズムである」という常識的な慣用句であり、それが多分意図せずして含んでいる含蓄である。リズムとは、単に生活時間の秩序と循環を指すだけではなく、正に典型的に意識と無意識の葛藤の産物であり、両者が理想的な均衡を保った両義的な存在だからである。

「文化は生活のリズムである。」と、彼が文化に新しい意味を与えたことは、これまでの「文化はいわくいい難い心の状態である。」ことに比べ、一歩進んだ明確なとらえ方であるといえよう。これを前提に、彼はさらに、次のように理論展開を試みている。

実際、生活のリズムとしての文化は、常に自然の循環の意識化として始まり、しかし、それがいき過ぎて観念的な制度化に到る寸前のところで成立する。……文化は半ば意識化された自然の波であるのに対し、文明はそれを一層明確化して、自然の曖昧さを完全に排除したメトロノームの刻みであるといえるだろう。……また文化の両義的な性格を理解すると、それを変容するのは、簡単ではないが、可能である。文化がもし人間にとってつくりながら、乗せられるリズムだとすれば、逆にそれに乗せられながら、つくり変えることも可能だからである。リズムを変え得るのは人間の恣意ではなく、巧みに選ばれたもう一つのリズムであり、しかも変化が滑らかに進むには、二つのリズムを包んで、より高次のリズムが成立していなければならない。

このことは、本来の文化の変容にも当てはまり、文化を真に変えるものは異文化との接触であり、正に文化の国際化にほかならない。……文化を異文化との接触へと誘導し、あるいは接触の障害を除いて文化を変えようとすることは、文化の本質からみて、決して不健全な行為ではない。およそ、文化の国際化とは、文化そのものの誕生と同じ原理によってなされるのであって、文化的な二重生活の緊張とは、すべて人間が文化的に生きることの緊張それ自体にほかならない。日本文化の国際化は、その意味で、

決して政治的な妥協ではなく、むしろ日本文化の文化的な体質の強化、いいかえれば、日本人の生活の活性化にとってこそ不可欠なのである。

ここで、彼が文化のリズムを変えるのは、もう一つの文化のリズムであり、その変化は、二つのリズムが融合して、より高次のリズムの形成でもたらされ、またそれによって文化の国際化が推進されると指摘している点は、注目すべき見識である。

次に文化評論家の木村尚三郎は、「耕す文化の時代」で、次のように述べている。⁽⁵²⁾

文明とは都市民的な生き方を示し、都市における普遍的な生き方の形式が文明なのである。文明という言葉は技術文明、都市文明、物質文明といった言葉によく馴染む。一方、文化は農耕や土地と深い関係をもち、農耕は土地ごとに異なり、耕作の仕方は山地と平地、湿地帯と乾燥地帯、寒冷地と温暖地とで違い、その結果、収穫する作物も当然違う。作物が違えば、食べ物や食べ方も違う。だから、土地ごとに食の特色が生まれる。その土地の独特の生き方の形式こそが文化なのである。本来、輸出や輸入ができないものが文化なのではないか。その土地の食や酒、祭りや芸能、言語、歴史、伝統、風俗習慣、そういったものが文化なのである。だから、物質文明に対して精神文化、都市文明に対して農村文化といった言い方が成立する。文化は常に地方的、農村的、そして精神的な内容をもっているわけである。

これは、文明と文化に対する一般的な見方であるが、文化は地方性をもつものの、それに普遍性をもたせて、世界に通用するものにすべきであるというのが、彼の考え方である。それについて、彼は次のように述べている。

フランス料理は世界中の人びとが賞味しているので、地方性と普遍性を兼ね備えており、中国料理も世界中に広まり、また漢方治療などいまでは世界中に広がり、中国文化は世界的な普遍性をもつにいたっている。一方、日本やドイツの場合は、そこまで普遍的な広がりをもつ

ものはない。文化は人と人との交流を経て、初めて文明として磨かれ、普遍性を備えるものとなる。だからこそ、フランスはいまでも西欧の中心としての位置を保持しているのであり、あの米国さえもフランスには一目置き、フランスを納得させることができなければ、西欧を納得させることはできない。文明とはそうしたものであろう。現在は、世界中が自らの土地の文化を確かめ、創造し、他との交流を通して磨き、文明へと高めるべく努めるという意味での文化の時代である。それは、「どこにでも通用する普遍性をもった、しかも地方的な土地の匂いをする生き方」である。

彼の考え方には、いまこそが、時間と空間を越えて、これまでの過去の知恵を掘り起こし、それから今日の生き方を学ぶという意味で、セカンド・ルネッサンスの時代であるということが背景にある。それを踏まえて、彼は今後前向きに文化を文明へ高める普遍性を指向することについて、次のように具体的に述べている。

パリのポンピドゥー・センターの広場で、毎日午後になると、大道芸人たちが沢山集まって、子供たちに寸劇とか、口から火を吹くとか、をみせたり、あるいは前衛芸術家が音楽を演奏したりする。だから、広場のあちこちに人の輪ができ、ひとつ芸が終わるたびに拍手喝采してコインを投げる。これはまさに中世の縁日の風景である。そうした風景をみるたびに、私はふと思う。いま、世界中の人びとが求めている文化とはこうしたものではないか。こんな土の匂いのする文化が、いま世界的に求められている。そうした土地の匂いを、いまは大都市に住む人たちが求め始めた。都会において技術文明を享受しながらも、一方では土の匂いを求めている。これまではあり得なかった都市文化というのが求められているといえよう。

彼は続いて農耕文化に焦点を絞り、人間の理性よりも情感がそれを追求していると、次のように述べている。

文化の要素は土の匂いだけではなく、そのルーツは農耕にあったはずである。農耕におい

ては、人間が手足を動かし、大地に体力と情熱のすべてを注いで、作物を育てる。まさに、それこそが文化の根源なのだろう。そしていま、人びとは自分の手足を動かす楽しみを思い出し、ただ音楽を鑑賞するよりも、自分で演奏するとか、バスに乗られて観光地を回るよりも、自分の足で歩きたいとか、などいまの言葉でいう「ドゥ・イット・ユアセルフ」指向も、かつての農耕文化の再現なのかも知れない。文化には、①土地の匂いがする、②自分の手足を動かしてなにかをつくる、③そしてその収穫を楽しむ、といった三つの要素が重なり合って、新しい都市型の文化がこれから本当の意味で発展していく。

また人間は理性的な存在であると同時に情感の持主である。低成長期のいま、人びとが太陽の明るさや新鮮な空気、そして緑といったものを真剣に求めるようになったことが、人間が情感の持主であることをよく示している。理性と情感のバランスが取れてこそ、人間は人間らしく生きるのであり、そんな生き方が現在、強く求められている。情感による結び合いは、工業からは絶対に生まれない。工業は、人間の個体や頭脳も、機械に置き換えてしまうからである。だから、工業が発達すればするほど、人びとの結び合いは失われていく。いくら科学や技術、バイオが発達したといっても、人間はまだ木の葉一枚つくれない。人間の誇る技術力などは、自然を前にしては実に小さい。だから、農業は人間を謙虚にする。私たちは自然をみつめればみつめるほど素直な気持ちになる。お互いに力を合わせて、自然のリズムを汲み取りながら、よりよい共存関係を保っていこうとする。人と人の心を結び合わせ、人間の情感を充たしてくれるものは、まさに土と農業と美しい田園風景しかない。

次いで、彼は、地方化はそのまま国際化に繋がるという考え方を示し、次のように述べている。

地方を見直すという発想は、そのまま国際化において最も必要な発想に繋がっていく。どこ

でも同じ商品を同じ値段で売っている技術文明の成熟期にあって、真に個性的な売り物は、土地、土地の自然、歴史、文化しか存在しない。外国の人たちにも、その土地に来ていただいて、土地での生活、土地の人びとの交流を通し、その土地のどのようなところに反応し、どのようなところに彼らが感心するか、を知ることは、逆にいえば、その土地の生の姿を広く世界に知らしめることにほかならない。そうした姿勢がいままでの日本に一番欠けていたのではなかろうか。大分県の平松知事は、「ローカルこそグローバル」といわれるが、まさにその通り地方化することは、そのまま国際化することにほかならない。それと同時に、自分たちも外国へ出かけ、土地の生活や人びととの交流を通し、そのよいところを学びとり、自分たちの土地に生かす必要がある。また私たちは、かつて諸外国との交流を中央の東京を通して進めてきた。つまり、これまで国際化といえば、地方は全く無縁のものだと考えられてきたが、いまは日本のなかにある沢山の地方が、それぞれ日本の名のもとに自分たちの世界を広げていくときである。どんな土地にも、その土地なりの自然があり、歴史があり、伝統がある。そうした土地ごとの文化の特性に自信をもって、もっと世界に売り出していくべきである。

以上のように、彼が、文化を文明へ高めるための普遍性をもつことを説き、またその中心になるのは土の匂いがある農耕文化であり、それに前向きに取り組むことが必要であると述べ、さらに各地方がそれぞれの土地の魅力をフル稼働し、諸外国との交流を通して未来を切り拓いていくことこそ、いま、最も求められている国際化であると指摘している点は、傾聴すべき見識であるといえよう。

二人の専門家はそれぞれ違った視点から、文化の国際化を主張しているが、例えば、それぞれ独自性や伝統性をもつ、日本とドイツの文化を接点で考えれば、ドイツ人は言葉で表現される文化に注意を向け、日本人は言葉で表現されない、習得された文化を大切にするというよう

に隔たりがあり、両国がそれぞれ相互の文化を理解することは難しい。この点、エドワード・T. ホールは、次のように述べている。⁽⁵³⁾

二つの文化を、言葉に表現できない文化でみれば、ドイツ人のコミュニケーションと思考の中核をなす言葉、あるいは一つ一つの単語は日本では信頼が薄い。とくにドイツの直接的で対立的なコミュニケーション・スタイルは、調和を尊ぶ日本で逆効果を招きかねない。日本社会はコンテクストが高く、ドイツは低い。ここでいうコンテクストは、社会的な日常生活のなかで、自分がどのように取り扱われているか、などの情報を直接蓄積する枠組みである。コミュニケーションにおいて、ドイツ人はメッセージのなかに可能な限りの情報を入れてほしいと求める。これとは対照的に、日本人はメッセージよりシチュエーションを重視し、関係する人物の知識などを予め蓄積したいと願う。ドイツ人は思考が直線的で区分けを好む。手順や記号に固執し、情報は仕切りのどれか一つに整理される。一方、日本人は思考範囲が広く、人間関係は場面に応じて反応する。意見の一致や調和が強調され、情報の流れが重視される。

日本人は情報の海のなかで生活している。情報が組織にいき渡り、コンセンサスが求められる。根回しが意味をもつ。根を結び合わせるのに長い過程が必要だが、一旦、組織が目標を決めれば、行動は速い。ドイツ人の場合は、情報の流れや内容は規制され、管理されている。その結果、組織の末端では上部の指示なしには動けない。状況が安定しているときにはうまく機能するが、方向転換するには長い時間と広い空間を必要とする。

一般的に言えば、日本人はドイツ人が求めたことを真に受けて実行したほうがいい。一方、ドイツ人は日本社会には建前と本音があることに注意すべきである。日本人が形を繕うために使った言葉は、本当の気持ちとは別なことが多い。文化の差異は真面目に克服しようとすれば、できないことはない。努力する過程で新しい思考と対話方法を取り入れれば、究極には互いの

文化を理解することになる。

彼がいうように、日本とドイツの文化の接点には目に見えない壁があり、それがすべてを妨げているが、相互に思考や対話で新味を出して努力をすれば、文化の差異は克服できるように思われる。

一方、社会学者の R. P. ドーアが、「世界文化における統一と多様性」を取り上げ、文化的差異を踏まえて、国際秩序を存続していくために、同胞意識（フェロウ・フィーリング）を提唱していることは、新しい考え方である。その内容を述べれば、次の通りである。⁽⁵⁴⁾

世界文化がしだいに均質になる、すなわち、西洋化し、近代化するかも知れないという展望は、国際秩序を維持していくことができるか、できないか、の可能性といかなる意味で密接な関連をもつのか。少なくとも三つの意味がある。一つの文化は分割できない一続きのものであり、その構造を決めるのは、ある種の根本的な観念という見方がある。宗教、芸術、社会構造、政治制度は、その文化の自発的な創造であるかも知れないし、あるいは外部から強制されて、その文化が容認しているものかも知れない。この見方によれば、中国文化、ヒンドウ文化、イスラム文化の実質的な内容は、それらと異なるユダヤ・ギリシャ・ローマ文化から成長してきた国際的秩序の体系のなかに統合されることができない。それには二つのレベルでの障害がある。

第一に、世界を観念化する基本的な方法において、十分な類似性が諸文化の間にあるとは限らず、国際的秩序を支えるに必要な最小限度のコミュニケーションが可能であるとは限らないことがある。第二に、異なる文化は、異なる価値体系と倫理的要請をもつ。世界の諸文化のなかには、秩序、平和、国民の自己主張、隣人間協力などを、西洋が評価するのと同じようには評価しないものがある。これに対し、文化的差違が国際秩序の可能性に影響を及ぼす第三の意味は、以上の二つと違って、諸文化の実質的内容とはあまり関係がない。国際秩序の支配が依

拠しているのは、持続的交渉が不可欠であることの認識、すなわち、国際社会は一つの共同体であり、その共同体は存続していくしか手がないから、ある種の基本的な規制に倫理的にコミットすべきであるという認識である。すなわち、国際社会は一種の倫理的共同体でなければならない、そのためには相互性や相手の身を考える配慮性が必要である。

諸国家を代表して行動する人びとの間には、最小限度、このような意味での共同体意識が必要であり、また国際秩序が存続していくためには、かれらが代表する全国民の間にも、またその意識が潜在的に必要である。倫理的共同体という最小限度の意識に必要なこの同胞意識は、様々な意味で抑制されることがあり得るが、他人も自分と同じような種類の人間であるという類似性は、それが実質的にどのような型に収斂しようとも、同胞意識の育つ可能性を高め、したがって国際秩序を支える規範の順守を強化することになる。

このように、彼が文化的差異のなかで、国際秩序を存続していくために最も重要なのは同胞意識メカニズムであると指摘している点は、充分肯定されるところであり、なお、その前提として必要とするのは、次の三つの命題であると述べている。

①人びとが現実には他人と似てくればくるほど、②人びとが互いに観察する機会が多ければ多いほど、③相互の敵対的な固定イメージが現実の接触より先に、普及することが少なれば少ないほど、自己と他者の間の類似を認識するのが、それだけ容易になる。

さて、社会文化思想の動向で注目されるのは、共生という考え方である。すでにリサイクルの分析で述べたように、エコテクノロジーは、エコロジーとテクノロジーの共生をもとに、人間味豊かな産業の構築を目指す新しい工学概念であるが、それをさらに拡大した社会概念として共生という言葉がよく使われている。例えば、都市設計家の黒川紀章は、「共生の思想」で次のように述べている。⁽⁵⁵⁾

社会の工業化と近代化を押し進めてきた精神的バックボーンは、西欧の合理主義精神なのだが、この合理主義の拠って立つところは二元論だといってよい。われわれの思考方法は徹頭徹尾、二元論に様式化されているようにみえる。精神と肉体、芸術と科学、人間と機械、感性和悟性、人間はこの両極をあくことなく追求し、両者の間に深い断層のあるのを発見して恐れおののくばかりであった。確かに、西欧の合理主義精神が生んだ偉大な現代の文明は、この深い断層の認識と、それになんとかして橋を架けようとする努力の成果であったに違いない。人間性とか、感性とか、美というものが独立して、機能に対するもう一方の極をなしていると考えた二元論的な立場からは、機能的であるということは人間性の譲歩であり、人間性の敗北の道に思われるのであろう。そこで、「美しいもののみが機能的である。」という反論が現れるというわけだ。実は、このような論争は、その作家の視点がどちらの極に寄りかかっているかという問題に過ぎないのであって、創造の論理にはなり得ないのである。

このように、彼は二元論には深い断層があり、一方の極と他方の極との間の論理的対立は、そのどちらかにつくという視点の問題に過ぎないと述べている。そして二元論では調和がそれを解く鍵となるが、それにも問題があると、彼は次のように述べている。

二元論でモノを解こうとすると、そこに調和という概念が入ってくる。例えばこうである。都市空間には、人間的な尺度と超人間的な尺度があり、それはお互いに相矛盾するものだと考える。この断層を埋めるために、人間的な尺度が漸次超人間的な尺度へ接近していくような、いくつかの尺度のヒエラルキー（段階）を設定して、両極を調和させようとする。もし両極が本質的な矛盾であるとすれば、たとえ、どのように数多くの段階を設定したとしても、そのどこかに飛び越えねばならない断層は残るはずだし、逆のいい方をすれば、両極を調和できたとすれば、それはそもそも本質的な矛盾ではな

かったことになる。二元論を創造の論理とする以上、いきつくところは妥協か、さもなくば逃避しかない。

こうした論理展開を進めて、彼は二元論から共生論へ到達し、次のように述べている。

われわれの課題は、二元論から多元論へ、そしてさらに、妥協なき共存の論理へと進まねばならない。私は、「都市のデザイン」に、このように書き、さらに、この共存の論理の原点になるものは、インド哲学の「絶対不二論」、ヴェーダーンダ学派の思想、ナーガールジュナの唯識思想、大乘仏教の「空」の概念であろうことも、すでにこの時点で明言している。ここには、はっきりと今日の私の「共生の思想」の原型がある。つまり、「共生の思想」は、1959年頃から、私の頭の一角を占め始め、その後二十七年間、確実に生長してきた思想なのである。

もともと、共生とは、同一地域に共存する多数の生物種の中に非常に様々な相互関係があるが、普通には、二種間で両方または一方が利益を受けて、どちらも害を受けないような関係であると定義されている。そして両方がともに利益を受けるような関係を相利共生、一方のみが利益を受けるような関係を片利共生、とそれぞれ呼んでいる。一般に前者の相利共生に対して、共生という言葉を用いている。⁽⁵⁶⁾ この共生は、生態系のなかで各生物種が調和を保った状態を指しているが、それでは、生態系とはなにか、人間と生態系の関係はどうなっているか、などについて、人間物理専攻の清水博が、「生命を捉えなおす」で、分析している要点を取り上げれば、次の通りである。⁽⁵⁷⁾

様々な種類の動物が集まると、動物の共同体ができ、それに動物の生活の場である自然が加わって生態系ができる。生態系のなかでは、多くの動物は天敵をもち、それぞれ食う、食われる関係のなかで、食物連鎖を形づくり、そして広い意味で生物の生存を助け合っている。生態系における各種生物の個体数とその分布の間の調和の存在が、それらの生物が共存するための必要条件となっている。この調和という秩序を

もった状態が生態系の生きている状態である。……人間はときには生態系の構成員として、またときには侵入者として、生態系の秩序に大きな影響を与える。他方では人間の世界は非常に狭まり、一国の各地域社会は激しい交流があるばかりでなく、国々の社会体制、文化、経済などの間に大きな影響の及ぼし合いが存在し、そのうえ、複雑な協力や競争関係まである。そして人類の歴史は、世界中の国が事実上だんだん一体化して、国の内外が一続きになるような方向に進んでいるように思われる。人間が生態系に与える能力の大きさを考えると、この人間の世界の連年の増大は、生態系をも巻き込んで、地上の生物全体系を一つのシステムとするところまできたようである。

このように、彼は、世界の国が一体化の方向に進み、人間社会が生態系を含めて一つのシステムとする段階まできたと述べているが、このシステムがこれからどういう方向をたどるのかについて、次のように述べている。

地球のうえに人間と自然とが独立して存在するという考え方は、自然の階層構造のなかから、人間のその社会だけを取り出してきて、それが他のものと関係なく動いていると仮定することに相当する。人間と環境の間の最近の諸問題は、人間社会も、自然環境とともに、より大きい生きた系をつくる一つの要素に過ぎないこと、そしてその大きな系における秩序の消滅は、その系全体の死を意味することを、私たちに教えてくれている。

人間社会と生態系とは協同して、より大きい系（生物圏）における生命の秩序を形成しようとしている。そしてその秩序を形成するフィード・バック・ループによって互いに繋がった仲間である。だから、人間が自然という着物を着ると同時に、自然には人間という着物を着せてやる必要が出てくるであろう。そしてこのような人間の着物を着た自然は、人権におおわれているわけであるから、簡単に破壊してしまうことができない。

彼が指摘するように、これは、人間と自然が

動的に協力し合って、より大きい系における秩序を形成するあり方を示し、また人間と自然がそれぞれ相手方の着物を着て、相利共生をはかることを意味する。

転じて、「グローバルに考え、ローカルに行動する。」ことが精神のローマ・クラブが、最近、注目すべき報告を発表したので、それを取り上げてみよう。⁽⁵⁸⁾

ローマ・クラブが1972年に発表した報告、「成長の限界」は、地球の資源や環境への配慮を払わない経済成長の追求が許されないものと警告し、世界に衝撃を与えた。二十年後、同クラブは最新の報告書で、この警告が一段と真実味を帯びているうえ、世界は戦略地政学的（ジオストラテジック）な大変動に見舞われ、地球規模の革命に突入しているとの認識を示している。

「成長の限界」は当初、いたずらに悲観的な予言だとの批判も受けたが、第一次石油ショックが起こり、俄然、注目を浴びた。三十数カ国語に訳され、1,200万部売れたという。その根底にあるのは、前例のない豊かさを可能にしている生活の質的な側面を充分に考えずに、物質的な成長を続けることの帰結を、国も、国際機関も、誰も考えていないという危機意識である。「成長の限界」は主に先進国へのメッセージだったが、いまの状況は環境悪化、人口爆発によって南北問題が尖鋭化するなど、文字通り地球規模の危機になっている。それに加え、共産圏の崩壊という大変動が起こり、各国での統治能力の低下や制度への信頼の喪失、テロリズムなどの危機も高まっている。貧困や暴力、腐敗は貧しい南の世界だけのものでもないことも明白である。最近のロサンゼルス暴動はそれを劇的に示した。

同クラブの最新の報告書「第一次地球革命」は、こうした状況を映している。今日の諸問題は技術、社会、経済、政治的要因をすべて含み、相互関連が強く、主権国家の利己主義を基礎にした、いまの国際政治体制では解決はおぼつかない。問題が大き過ぎて人類の手に余り、悲観

主義や懷疑主義にとらわれかねない。しかし、同クラブの報告書は、第一次地球革命を乗り切るために、最後の頼りになるのは人間の創造力、学習能力であるとし、消費万能のライフスタイルに代わる新しいモラル、倫理観、価値体系が必要だと強調している。

これは、第一次地球革命を克服するためには、各国の社会面、経済面、政治面などの大改革よりも、それぞれの国民の人間能力、生活態度、倫理観、価値体系など文化面、精神面の変革が最終的な鍵になることを示し、それに向かって、各国民がそれぞれ自らの意識革命を行うことが強く求められるわけである。これはまた歴史家の一人が指摘しているように、これまで考えてきた文化の体系、別のいい方をすれば、人間生活における心と体、自然について、われわれが与えてきた意味の体系の組み替えが必要になってきていることを意味する。⁽⁵⁹⁾

ダニエル・ベルが、次に述べている語りは、出所を紹介するまでもなく、きわめて有名な言葉である。

政治の追求する公正、経済の追求する効率、文化の追求する自己実現または自己満足の三者間には矛盾が生じている。近代の特徴は超越 (beyond) である。だがポスト・モダンとは限度 (limit) である。資源問題、環境問題で二十世紀は大きな転換期にあり、これを示すキー・ワードが限度である。モダンのあとのポスト・モダンは、この限度を中心概念として組み立てられるべきである。

彼は、またその後の近作で、これについて次のように述べている。⁽⁶⁰⁾

モダニズムのテーマは超越という言葉である。すなわち、自然を超越し、文化を超越し、悲劇を超越する。これは、自己無限定な精神がラディカルな自我を駆り立てる場である。われわれは、いま新しい言葉を手探りしている。そのキー・ワードは限度であるように思われる。成長の制限、環境汚染の制限、軍備の制限、拷問の制限、傲慢さの制限である。このリストを拡張することができるであろうか。われわれが

そうすることができるのであれば、それはまた現代に関連する前兆の一つである。……

その明るい未来からなにが出てくるか。私は全面的には判らないが、文化という実存的な疑問は避けられないと信じているので、われわれの文化—あるいはその最も感情的に表出したものの—が動く方向で、宗教的な地点の感覚を再び取り戻す、いくらかの新規の努力が行われるものと考えている。

このように、彼は、ポスト・モダンのキー・ワードは限度であるので、それに対応して未来の明るさを求めるとすれば、宗教への還元を模索しているようである。

以上のように、最近の社会文化思想の動向を、専門家や思想家の考え方、見解を中心に上げてきたが、技術推進の文明よりも、人間性主導の文化を優先する考え方が支配的であり、そのうえいずれも文化の国際化を指向しており、それらの点を踏まえて、まとめとしての私の卑見を紹介してみよう。

すでに述べたように、社会文化思想が国民生活の全体像を追求する場合、全体像のなかで外延的役割を果たすのが社会思想であり、内包的役割を果たすのが文化思想である。社会思想は政治、社会、経済、技術などの思想で、人間の外面的、機能的、合理的、進化的な意識や概念であるのに対し、文化思想は哲学、科学、宗教、芸術などの思想で、人間の内面的、本源的、融合的、創造的な意識や概念である。とくに社会文化思想を形成する場合、社会思想がその外延的役割を果たし、文化思想がその内包的役割を果たすので、社会文化思想のノーマルな形成をはかるためには、外延化指向の社会思想を内包化へ誘導し、一方、内包化指向の文化思想を外延化へ誘導する、ことが必要であり、それによって社会文化思想の均衡点が見出され、社会的実践と文化的実践の統一がはかれることになる。これは、社会文化思想のなかで、文明と文化が調和し、スムーズな展開をたどることを意味する。

最近の技術、経済、社会、企業の動きをみる

と、これまでの量的拡大の追求から、しだいに質的向上の追求へ移行し、モノを中心とした拡大や発展のありかたから、ココロを中心とした安らぎや充実のあり方へ変換していく動きがみられる。それを反映して、社会文化思想も、これまでの広がりを求める科学技術に基づく文明発展のあり方から、しだいに深さを求める人間精神に基づく文化向上のあり方へ変換しており、そうした動きは今後も持続していくものとみられる。だがこうした変換は、経済、社会、環境などの激しい変化を背景に、とくに科学技術を指向する文明的実践活動が極限に達し、その限界が現れてきたことによるもので、今後はその限界を踏まえつつ、人間精神を指向する文化的実践活動が大きく期待されることになる。

とくに技術のあり方は、これまでの超大型技術から中小型技術へ、画一的技術から多元的技術へ、生産加工型技術からシステム型技術へ、ハード技術からソフト技術へ、しだいに変換しており、今後もそうした過程をたどるものとみられる。これからの技術の方向は、①経済と社会の均衡的発展を追求する、②モノとココロの調和的充実を追求する、③自然環境と人間社会の共生的創造を追求する、の三つに焦点が置かれ、自然にやさしく、人間のココロに触れ、地球を安らかにする、技術が指向されることになる。また純粋な科学から分離して、独自に累積的発展をたどった技術は、再び本来の科学のもとに還元し、文化としての科学に抱かれて、真の社会的実践を指向しながら再構築されなければならない。

また文化の国際化の動きをみると、海外の文化財、絵画、彫刻、その他美術品などが日本で数多く展示され、音楽、バレエ、舞踊、映画などの催しも、日本が最大の市場であるといわれるほど盛んであるのに対し、日本の歌舞伎、相撲、太鼓、神輿の伝統行事を初め、茶・生花・庭園・各種文化財、絵画、陶磁器などの展示や俳句、書道、着物などの催しが海外各地で日本ブームといわれるほど行われている。またここ

四、五年、外国人の日本訪問はビジネス、旅行を含めて着実に増勢をたどり、最近では、日本語の上手な外国タレントが日本のNHKなど各テレビで主役を演ずる動きが目立ち始めているのに対し、日本人の海外訪問もビジネス、旅行を含めて増大の一途をたどり、海外に対する見識や海外との交流をそれぞれ深める動きが目立っている。とくに、このところ日本における外国人の長期滞在や海外における日本人の長期滞在がともに増大傾向を続けているのは、それぞれの相手国に対する企業進出や商行為または情報取引きの増大によるもので、それが文化の国際化に拍手をかけていることは明らかである。

さらにここ二、三年、海外から就職するための渡航者や日本の大学で、または企業で、教育ないし研修を受けるための留学生も飛躍的な増大をたどり、正にジパング時代の様相を示しているのに対し、日本から海外への医療支援者、技術指導者、現地研修生、各種ボランティアや海外の大学で研修したり、または教育を受ける留学生も増大が続いている。とくに日本の企業ではかなり前から、優秀な社員を将来の幹部社員にするために、欧米の各大学に二年間派遣してM・B・A（経営学修士）の称号を採らせているが、これは、企業が社員に国際的な感覚とやる気の自信をもたせ、そのうえ、国際マンとしての実質的な資格を与えるとともに、将来海外に派遣させる場合は、優れた幹部スタッフとして手腕を発揮させることになるが、たとえ国内に留まっても、内外の情報を踏まえた前向きな戦略マンとして企業の業績向上に寄与することは間違いなからう。そのM・B・Aの称号取得のために、企業から派遣される社員が増勢を示していることは頼もしい限りである。

今後、文化の国際化を進めるに当たっては、すでに述べたように、一般市民を中心とするNGOの国際的活動の推進、地球共同体を指向する同胞意識の拡大、などが大きな軸になるので、生活者の立場に立つ世界市民としての自覚と国際接触の強化、人間精神に基づく人類愛への追求と飢餓、生活困窮、災害受難などの弱者に対

する手厚い救済、などが重大な課題になると思われる。

前記のように、社会文化思想が国民生活の全体像を追求する場合、外延的役割を果たす社会思想は広さを指向し、一方、内包的役割を果たす文化思想は深さを指向するが、もし社会思想が広さのみならず、深さを指向し、一方、文化思想が深さのみならず、広さを指向すれば、社会文化思想の均衡的展開がはかれることになる。しかし、社会文化思想は、それぞれの国民の生活向上のみならず、全人類の生活向上をはかり、それによってグローバルな平和と秩序を形成し、確立することを目標とするので、それは、究極にはそうした無限の高さを追求していくことになる。これを具体的にみると、人間の目的は、他人との交流を広く求め、自分のこれまでのあり方を深く掘り下げて、指向する未来のロマンを追求することにある。すなわち、人間の目的は、自分を取り巻く広がりをもより大きくし、それによって自分のあり方をより深く究めながら、未来のロマンをより高く創り出すことにある。

人間が、このあり方を個人から集団へ、集団から地域へ、地域から国家へ、国家から世界へ広げていけば、人間の領域の広がりをもより広くし、人間関係の深さをより深くし、そしてグローバルな平和と秩序を指向するロマンをもより高く創り出すことができる。これは比喩的にいえば、人間が自然界の広い川、深い谷、高い山の一体化した風景を追求し、それら三つがそれぞれ均衡を保ちながら、自然の素晴らしい三次元の美を創り出すことは、人間全体が、人間関係に基づく同胞意識を通じて、グローバルな平和と秩序を指向するより高度の三次元世界の形成と発展をはかることを示唆するものである。

したがって、社会文化思想のあり方では、社会思想が広さのみならず、深さや高さを指向し、一方、文化思想が深さのみならず、広さや高さを指向すれば、社会文化思想は、両思想がそれぞれ均衡を保ちながら、その目標とする無限の高さを追求する展開をたどることができよう。

これは、社会文化思想がグローバルな平和と秩序を指向する、より高度の三次元世界の形成と発展にアプローチすることを意味する。まさに文明は父であり、文化は母である。この父と母から生まれた子は文明と文化の二つの顔や心をもち、すべてに光を与える新しいグローバルな未来をつくるであろう。これが現代社会文化思想に対する、私の見解であり、また提言でもある。

参 考 資 料

- (1) 城塚 登「社会思想」平凡社大百科事典 (H E), 1985年。
- (2) 丸山眞男「忠誠と反逆」筑摩書房, 1992・6・20。
- (3) 荒川幾男「思想」H E, 前掲書。
- (4) 津田左右吉「道家の思想とその展開」岩波書店, 昭和14年。
- (5) 出口勇蔵「社会思想史」第二版経済学全集 2 筑摩書房, 1979・7・15。
- (6) 吉岡 斉「技術」H E, 前掲書。
- (7) 渡辺正男「文化としての近代科学—この人間的な営み」丸善株式会社, 平成3年1月。
- (8) 吉岡 斉 前掲書。
- (9) 星野芳郎「技術革新第二版」岩波新書 927, 1976・5・20。
- (10) シューマッハー「スモール・イズ・ビューティフル」(小島・酒井訳) 講談社学術文庫。
奥井智之「60冊の書物による現代社会論」中公新書 968, 1990・4・25。
- (11) Stewart Richard, Philosophy & Sociology of Science: An Introduction
スチュワート・リチャーズ, 岩坪紹夫訳「科学・哲学・社会」紀伊国屋書店, 1985・5・20。
- (12) ロストウ「経済成長の諸段階」(木村, 久保, 村上訳) ダイアモンド社。
- (13) 山辺 孝稿「産業構造の転換と情報戦略」中部大経営情報学部論集第4巻第2号。
- (14) 山辺 孝 前掲稿。
- (15) ボランニー「人間の経済」(玉野井, 栗本, 中野訳) 岩波書店。

- 奥井智之 前掲書。
- (16) 日高六郎「戦後思想を考える」岩波新書 142, 1990・9・5。
- (17) 飯田賢一 解説「日本における近代科学技術思想の形成」日本近代思想大系14 科学と技術, 岩波書店, 1989・2・22。
- (18) 飯田賢一 前掲稿。
- (19) 木原啓吉「歴史的環境」岩波新書 216, 1982・12・30。
- (20) 木原啓吉「暮らしの環境を守る」朝日選書 452, 1992・6・25。
- (21) 木原啓吉 前掲選書。
- (22) 木原啓吉 前掲新書。
- (23) 木原啓吉 前掲新書。
- (24) 大野輝之, レイコ・ハベ・エバンス「都市開発を考える—アメリカと日本」岩波新書 215, 1992・2・20。
- (25) 「環境と共生, エコポリスの実験」日本経済新聞断面, 1992・8・2。
- (26) 木原啓吉 前掲選書。
- (27) 宮脇昭「環境, いま求められる意識の変革」毎日新聞企画特集—直言・日本の課題 1991・2・21。
- (28) 北村美蓮「私の視点, 環境と成長」毎日新聞 1992・8・7。
- (29) 二十一世紀展望グループ「21世紀への課題」1991・10・28, 11・16。
- (30) 山辺孝「産業構造と企業戦略」労働基準調査会 昭和59年1月20日。
- (31) 室田武「ソフト・エネルギー・パス本番」日本経済新聞 1991・11・25。
- (32) 合田周平「拡大するエコビジネス」日本経済新聞 1991・12・5。
- (33) 「経済的政策手段—地球サミットの課題27」日本経済新聞 1992・3・4。
- (34) 月足寛樹「記者の目—四日市公害訴訟判決から20年」毎日新聞 1992・8・8。
- (35) 「NGO運動—'92地球サミット・環境新秩序の今後4」毎日新聞 1992・6・19。
- (36) 「NGO運動」前掲稿。
- (37) 「経済的政策手段」前掲稿。
- (38) E. H. カー, 清水幾太郎訳「歴史とは何か」岩波新書 D I 1990・10・5。
- (39) 井上幸治「歴史とは何か」松本健一書評 毎日新聞。
- (40) 家永三郎「日本文化史第二版」岩波新書 187 1987・4・20。
- (41) 奈良本辰也「日本近世の思想と文化」岩波書店 1978。
- (42) ブルクハルト「ギリシャ文化史」中村真一郎「本を読む」毎日新聞「歴史の勉強」下 1991・9・20。
- (43) 峰島旭雄「思想混迷の時代に—比較思想のめざすもの」毎日新聞 1989・6・12。
- (44) 山内恭彦「現代科学と人間」山内恭彦編「現代科学と人間」中公新書 236 1975・1・30。
- (45) 渡辺格「人間に未来はあるか」山内編 前掲書。
- (46) 高山英華「新しい生活空間」山内編 前掲書。
- (47) 高木純一「人間と機械」山内編 前掲書。
- (48) P. M. シェル, 栗田賢三訳「機械と哲学」岩波書店 813 1970・2・5。
- (49) G. サートン, 五島恒雄訳「科学史と新ヒューマニズム」岩波新書 15 1963・7・20。
- (50) L. マンフォード, 生田勉, 山下泉訳「芸術と技術」岩波新書 E 51 1985・4・19。
- (51) 山崎正和「文化開国への挑戦」中央公論社 1987・3・10。
- (52) 木村尚三郎「耕す文化の時代—セカンド・ルネッサンスの道」ダイヤモンド社 1988・4・15。
- (53) エドワード・T. ホール「文化の接点における日独関係—日独コミュニケーション・シンポ」毎日新聞 1991・10・11。
- (54) R. P. ドーア, 田丸延男訳「貿易摩擦の社会学」岩波新書 355 1986・10・20。
- (55) 黒川紀章「共生の思想」徳間書店 1991・9・20。
- (56) 浦本昌紀「共生」H E, 前掲書。
- (57) 清水博「生命を捉えなおす」中公新書 503 1990・10・15。
- (58) 「“成長の限界” から二十年—社説」日本経済新聞 1992・5・13。
- (59) 樺山紘一「変遷する五感, 自然の意味—知求探検」日本経済新聞 1992・5・16。
- (60) Daniel Bell. The Winding Passage - Essays & Sociological Journeys 1960-1980, 1980.

ダニエル・ベル，正慶孝訳「二十世紀文化の散歩道」ダイヤモンド社 1990・5・17。